

4. ブルキナ・ファソ

アフリカ青年招へい事業実施協議調査項目

調査対象国：ブルキナ・ファソ

(1) 協議項目

調査対象機関：対外関係省他

	調査事項	協議および確認事項	調査結果
大使館 JICA 事務所	①口上書 ②窓口機関 ③査証 ④往復航空券 ⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> ・交換の(再)確認。 ・相手側期間の確認。(原則として技術協力の窓口) ・大使館のない国については、本人出頭によりロンドンまたはパリで取得する。在英、仏大使館には青年が両地に入る2週間前に本省より査証発給指示の打電あり。他の大使館については転電。 ・PTA 送付。(招へい青年の職場宛の7和) ・宗教、食事、医療、防寒対策等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月上旬、コートジボアール大使館より発出。 ・対外関係省(技協の窓口)。ただし、今年度の人選は、中等高等教育科学研究省が行なう。
窓口 機関	①招へい分野の確認 ②選考基準の確認 ③言語 ④人選方法の調査 ⑤要請書の送付 ⑥名簿の送付	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教員(中等教育従事者)を対象とする(なお、招へい対象国は47カ国1国連機関) ・招へい対象年齢：20~35才 ・心身ともに健康な者。(妊娠は不適合要件) ・代替候補者も必ず選出するよう依頼。 ・原則として要領のとおりで依頼。 ・要請書は12月20日までに本邦に届くよう依頼。 ・要請書には自己健康診断書を添付のこと。 ・要請書は1人につき4セット提出。写真はオリジナルをそれぞれ貼付のこと。 ・年齢等、必要事項を大使館に前広に通報するよう依頼。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的には了解。 ・対外関係省を中心に必要に応じ、国内連絡会議を開催の上、人選に当たるとのこと。 ・ネームリストを兼轄国である在コートジボアール大使館に提出してくれるよう依頼し了解を得た。
来年度 計画	招へい分野・人数	<ul style="list-style-type: none"> ・相手国の希望聴取。 ・教員および開発・経済関係公務員を対象とす予定。 ・来年度に向けての人選準備を依頼。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業には大いに積極的であり、より多くの青年を招へいしてほしいとの希望が出された。
現地 利用 セッション	①実施場所および期間 ②内容の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA英国およびフランス事務所によるオリエンテーション(2月17日~19日) ・開講式、JICA事業紹介、本事業に係る説明、日本の紹介VTR鑑賞、日本のマナー紹介および日本語学習等。 ・青年の宿泊先の手配 	<ul style="list-style-type: none"> 了解、寒さだけが気かりである。
本邦 加 タ A	①テーマ ②その他希望聴取(実施期間)(委託先団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・開発と女性(WID/教育における女性の役割)を基調テーマとすることを説明。 ・2月20日~3月21日(30日間) ・(財)日本国際協力センター ・(財)大阪府国際交流財団 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者から興味深く、有益な事業であるとのコメント有り。※本事業に関し、詳細に亘り質問があり、熱心に理解に努めている事が感じられた。 ※各自の専門についてどこまで研修できるのか? JICAの交流プログラムはこの他にもあるのか?等。

(2) 各国事情

① 宗教	イスラム50%、キリスト教50% (ワガドゥグ都市において)
② タブー	・イスラム教徒の一般的なタブー以外は特に留意すべき点は無し。
③ 食事	・イスラム教徒の一般的なタブー以外は特に留意すべき点は無し。
④ その他	特になし

(3) 主要面談者

窓口機関	<p>対外関係省 官房長 Mr. B. M. KARAMA 国際協力部長 Mr. L. GANSORE 二国間協力課長 Mr. P. OUEDRAOGO アジア太平洋諸国係長 Ms. M. A. TRAORE</p> <p>中等高等教育科学研究省 大臣 Mr. M. M. TRAORE 研究・計画部長 Mr. S. TRAORE 研究・計画部 国際協力課 Mr. L. PAFADNAM</p> <p>青年スポーツ省 大臣 Mr. I. TRAORE 青年動員活性化部長 Mr. B. BICABA 青年協会課長 Mr. C. TRAORE</p> <p>財政計画省 大臣 Mr. J. SAWADOGO 国際協力局長 Mr. T. SANFO</p>
大使館	なし
事務所	なし
その他	中等高等教育科学研究省より地理（日本に関する記述有り）の教科書一冊の寄贈があった。 ワガドゥグ市内本屋にて英語の教科書を入手。

(4) ブルキナ・ファソ国祝祭日

※	1月1日	元旦 イスラム暦の元旦
※	4月上旬頃	復活祭
	5月1日	メーデー
※	5月下旬頃	キリスト昇天祭
※	6月上旬頃	聖霊降臨祭 (復活祭の40日後)
	8月15日	聖マリア被昇天祭
※		ラマダンの終わり (イスラム暦9月)
	11月1日	万聖祭
※		タバスキ祭 (ラマダンより2月10日後)
	12月11日	国祭日 (共和国宣言記念日)
	12月25日	クリスマス

※印はキリスト教およびイスラム暦による祝日のため、年によって日が異なる。

5. ガボン

アフリカ青年招へい事業実務協賛調査項目

調査対象国：ガボン

(1) 協議項目

調査対象機関：外務省、国民教育省

	調査事項	協議および確認事項	調査結果
大使館 JICA 事務所	①口上書 ②窓口機関 ③査証 ④往復航空券 ⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> ・交換の(再)確認。 ・相手側期間の確認。(原則として技術協力の窓口) ・大使館のない国については、本人出頭によりロンドンまたはパリで取得する。 ・在英、仏大使館には青年が両地に入る2週間前に本省より査証発給指示の打電あり。他の大使館については転電。 ・PTA 送付。(招へい青年の職場宛のメール) ・宗教、食事、医療、防寒対策等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在ガボン大とガボン政府およびコンゴ政府との間では口上書交換済。他のチャード、赤道ギニア、サントメ・プリンシペの各国政府へはG.I.、A/Pと共に口上書を発出済。 ・仏国滞在ビザ及びPTA 送付に関しては2、④の通り。 ・相手側機関はガボンのみならず、各国共確認済。
窓口 機関	①招へい分野の確認 ②選考基準の確認 ③言語 ④人選方法の調査 ⑤要請書の送付 ⑥名簿の送付	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教員(中等教育従事者)を対象とする(なお、招へい対象国は47カ国1国連機関) ・招へい対象年齢：20～35才 ・心身ともに健康な者。(妊娠は不適格要件) ・代替候補者も必ず選出するよう依頼。 ・原則として要領のとおりで依頼。 ・要請書は12月20日までに本邦に届くよう依頼。 ・オリジナルをそれぞれ貼付のこと。 ・年齢等、必要事項を大使館に前広に通報するよう依頼。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外務省は既に1名内定した由。 ・ガボン大兼轄のうち赤道ギニア(スペイン語圏)、サントメ・プリンシペ(ポルトガル語圏)に関しては英・仏語どちらのグループになるかは現在のところ不明。 ・人選については基本的に、相手国政府の裁量に任せざるを得ない。
来 年 度 計 画	招へい分野・人数	<ul style="list-style-type: none"> ・相手国の希望聴取。 ・教員および開発・経済関係公務員を対象とす予定。 ・来年度に向けての人選準備を依頼。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に無し。 ・来年度の招へい分野および人選に関しては伝達済。
現 地 村 イ ン テ リ エ ン シ ョ ン	①実施場所および 期間 ②内容の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA英国およびフランス事務所によるオリエンテーション(2月17日～19日) ・開講式、JICA事業紹介、本件事業に係る説明、日本の紹介VTR鑑賞、日本のマナー紹介および日本語学習等。 ・青年の宿泊先の手配 	<ul style="list-style-type: none"> ・語学グループ別行動である事と共に事前オリエンテーションについても説明済。 ・事前オリエンテーションの内容については簡単に紹介しおいた。
本 邦 カ ラ ダ	①テーマ ②その他希望聴取 (実施期間) (委託先団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・開発と女性(WID/教育における女性の役割)を基調テーマとすることを説明。 ・2月20日～3月21日(30日間) ・(財)日本国際協力センター ・(財)大阪府国際交流財団 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度テーマを高く評価。 ・その他希望は特に無し。

(2) 各国事情

① 宗教	国民の約60%がキリスト教（うちカトリック42%）、約40%が伝統的宗教（アミニズム）。少数のイスラム教徒。
② タブー	特 に 無 し 。
③ 食事	特 に 無 し 。
④ その他	今回のプログラムに於て、事前オリエンテーションとしてパリに少なくとも3～4日間滞在するが、その際必要となるフランス滞在ビザの取得が問題。当方よりは本件ビザ取得手続きが、円滑にいくよう然るべく対処方依頼しおいた。兼轄国（チャード、赤道ギニア、コンゴ、サントメ・プリンシペ）へのPTA 直接送付が困難となる可能性があるも、当件についても、末吉、土田両氏へ依頼しおいた。 なお政情として、12月5日の大統領総選挙を契機に国内、特に首都のリーブルヴィル市内の混乱が予想される。

(3) 主要面談者

窓口機関	<p>外務省・協力・フランス語圏省 アジア・太平洋課長 Mr. BIKAH BISSO</p> <p>国民教育省 中等教育局長 Mr. MBOUMI</p>
大使館	<p>二等書記官（領事・査証班） 末吉 重仁 三等書記官（経済・技協班） 水野 光明 副理事官（広報・文化班） 土田 規</p>
事務所	なし
その他	現地の教科書については、各国からの被招聘青年に一冊ずつ持参するよう、在ガボン大土田副理事官にブッシュ方依頼しておいたが、当調査団も現地にて初等教育用の地理の教科書を購入した。

(4) その他留意事項

ガボンの窓口機関に関しては、外務省と国民教育省の省庁間において、連絡・調整がうまくいっていないように見受けられた。右は、外務省が現在仮庁舎に移転中で（明年、春には現在改築中の庁舎に移れる予定である由）、電話、FAX、などの通信機器がほとんど備わっていない（局長クラスの部屋にも電話がない惨状）のも大きな理由の一つであるが、相手国政府関係者の話および在ガボン大使館職員一同の話によると、カボン政府内では省庁間の縄張り意識、ライバル意識が非常に強く（実際、当方が外務省を訪問し、アジア・太平洋課長に説明をした際、国民教育省と良く調整することを依頼したが、その際にも先方に過激なまでに陰悪な表情が見られ、外務省の方から国民教育省にアクセスすることは全くない。もし、国民教育省の方から協議を申し入れる際には、当方まで出向いて欲しいと、述べる一幕もあった）連絡・調整・協議などという意志疎通は、ほとんど期待できないという状況である。よって、当方からは在ガボン大使館の土田副理事官に対し、大使館がイニシアチブをとって今後の各省庁の連絡・調整をしてもらうよう依頼しおいた。

(5) ガボン国祝祭日

1月1日	元旦
3月12日	ガボン民主党創立記念日
キリスト昇天の日	年により異なる
聖霊降臨の月曜日	年により異なる
8月17日	独立記念日
11月1日	万聖節
12月25日	クリスマス
ラマダン明け	年により異なる
犠牲祭	年により異なる

6. ギニア

アフリカ青年招へい事業実施協議調査項目

調査対象国：ギニア

(1) 協議項目

調査対象機関：外務・協力省、初等中等教育省

	調査事項	協議および確認事項	調査結果
大使館 JICA事務所	①口上書 ②窓口機関 ③査証 ④往復航空券 ⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> ・交換の(再)確認。 ・相手側期間の確認。(原則として技術協力の窓口) ・大使館のない国については、本人出頭によりロンドンまたはパリで取得する。在英、仏大使館には青年が両地に入る2週間前に本省より査証発給指示の打電あり。他の大使館については転電。 ・PTA 送付。(招へい青年の職場宛のメモ) ・宗教、食事、医療、防寒対策等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口上書交換確認済。 ・外務・協力省が窓口。(今回の協議先は初等・中等教育省) ・フランス滞在ビザについては、2. ④の通り。
窓口機関	①招へい分野の確認 ②選考基準の確認 ③言語 ④人選方法の調査 ⑤要請書の送付 ⑥名簿の送付	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教員(中等教育従事者)を対象とする(なお、招へい対象国は47カ国1国連機関) ・招へい対象年齢：20～35才 ・心身ともに健康な者。(妊娠は不適合要件) ・代替候補者も必ず選出するよう依頼。 ・原則として要領のとおりで依頼。 ・要請書は12月20日までに本邦に接到あるよう依頼。 ・要請書には自己健康診断書を添付のこと。 ・要請書は1人につき4セット提出。写真はオリジナルをそれぞれ貼付のこと。 ・年齢等、必要事項を大使館に前広に通報するよう依頼。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同分野の決定を非常に高く評価。 ・言語はフランス語で問題なし。 ・人選に関しては、基本的に相手国の裁量に任せざるを得ない。 ・その他の事項はいつでも伝達、先方の了解を得た。
来年度計画	招へい分野・人数	<ul style="list-style-type: none"> ・相手国の希望聴取。 ・教員および開発・経済関係公務員を対象とす予定。 ・来年度に向けての人選準備を依頼。 	<ul style="list-style-type: none"> } 伝達済。
現地利用セッション	①実施場所及び期間 ②内容の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA英国およびフランス事務所によるオリエンテーション(2月17日～19日) ・開講式、JICA事業紹介、本件事業に係る説明、日本の紹介VTR鑑賞、日本のマナー紹介および日本語学習等。 ・青年の宿泊先の手配 	<ul style="list-style-type: none"> } 説明、紹介済。
本邦加付	①テーマ ②その他希望聴取(実施期間)(委託先団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・開発と女性(WID/教育における女性の役割)を基調テーマとすることを説明。 ・2月20日～3月21日(30日間) ・(財)日本国際協力センター ・(財)大阪府国際交流財団 	<ul style="list-style-type: none"> ・初等中等教育省の二人は特に絶賛。 ・その他特に希望は無かった。

(2) 各国事情

① 宗教	敬虔なイスラム教国。しかし、イスラム教の全国民に占める割合は、統計によって75%～97%と変動する。残りは、伝統的宗教（アミニズム）とキリスト教になる。
② タブー	イスラム教徒故のタブーがある。豚肉・酒は公事における禁忌であるが、酒に関しては割合寛容である。また左手は不浄の手とされており、左手によって物を渡す事や握手することは慎むべき。
③ 食事	上記の通り（豚肉と酒）。
④ その他	12月19日に大統領選挙が実施されるが、その際に政情不安の可能性も予測されている。また、ガボンと同様、被招聘青年のフランス滞在ビザの問題もあり、この点（ビザ取得手続きの円滑な処理）在ギニア大秋元書記官に依頼しおいた。（在ギニア、フランス大へのアクセス等）。

(3) 主要面談者

窓口機関	外務・協力省 二国間局長 Mr. CAMARA 二国間課長 Mr. GASSAMA 初等・中等教育省 中等局長 Mr. DIALLO 人材開発部長 Ms. CISSE
大使館	三等書記官 秋元 暢寿（経済・技協／領事担当）
事務所	なし
その他	現地の教科書については、各国からの被招聘青年に一冊ずつ持参するよう、在ギニア大秋元書記官にブッシュ方依頼しおいた。

(4) ギニア国祝日

1月1日	元旦
5月14日	ギニア国家党創立記念日
11月22日	ギニア体外的国祭日
12月25日	クリスマス

Ⅲ－４ 第４調査団（北方面）調査結果

1. 調査結果概要

(1) 調査対象国： エジプト、チュニジア、モロッコ、フランス

(2) 調査期間： 平成5年11月27日～12月11日

(3) 調査団員：	総括	松岡 和久	国際協力事業団 研修事業部管理課長
	国内プロ ラム実施	鈴木 稔	(財)日本国際協力センター 国際交流部 交流課長代理
	招へい 実行計画	山崎 弘美	国際協力事業団 研修事業部青年招へい業務室
	通訳	長沼 晶彦	(財)日本国際協力センター

(4) 調査結果概要 (各国別調査結果は別添1～4のとおり)

- ① 口上書の発信は10月末から11月中旬にかけて実施済である。返信の受信は未了の状況。
- ② 窓口機関は各国とも技術協力窓口となつている。
- ③ 査証取得については日本の査証取得よりむしろフランスの査証取得のほうが問題。我国外務省との間で何らかの取得促進策が講じられるとよい。右が無理な場合、各国ごとに仏政府に協力方依頼する必要がある。その場合日本大使館のない国の青年に対する対応策に注意を払う必要あり。
- ④ 航空券は研修員と同様のロンドンからの送付で問題なし。
- ⑤ 招へい分野に関し、エジプトからは教育よりもWID中心に実施して欲しい旨強い要望があった。

- ⑥ 青年の人選はあまり進んでない模様。また学期末という状況になるため現職教員を出しにくい模様。モロッコについては資格要件と異なる者が選定されつつあったので、別の者と差替えるよう要請した。
- ⑦ 現地プログラムは別添5により、その実施に適当な場所を確定すると共に、別添6のとおり実施することを勧告する。JICA事務所は多忙な時期でもあり、コーディネーターは2月14日にはフランスに到着し、準備にあたる必要がある。
- ⑧ 本邦プログラムの実施にあたり特に留意すべき点は次のとおり

・ 食事

北アフリカからの参加青年はほぼ全員がイスラム教徒になると思われる。

食事の制限に関しては豚肉およびその加工製品、ラード等を含まない食事であれば可ということで個人差はあるがハラールミートでないとなければならないと言うことではないと思われる。

無難なメニューとしてはピフテキ、小魚（アジ・イワシのフライ）、チキン（ロースト、フライ）、サラダ、ロールパン、フルーツ（りんご、みかん、バナナ等）が無難。

・ ラマダン

1994年のラマダンは、2月5日前後から約1か月の期間で、既に事前オリエンテーションが始まる2月17日にはラマダンの時期に入っている。ラマダンに関してはその実践度に個人差が有り、プログラム実施期間中は旅行期間と解して、帰国後に断食できなかった期間の日数分を実践する者もいると思われるが、研修員の例を見てもラマダンを実践する者のほうが多いと思われる。ラマダン期間中は希望者には、前日の夕食時に翌朝の日の出前に自室で食事が摂れるようサンドイチの持ち出し袋ジュース等を渡せるような配慮が必要となる。

また、現物支給の昼食については、本人が摂れない場合その食事代をどうするのか対策が必要。

ラマダンを初めとする宗教上の実践事項は、他国のイスラム教徒の間にいることより自分の敬虔度を示したがる傾向が有るが、それはむしろ男性に顕著で女性は一同に会してお祈りをする必要もなく、お祈りの場所を提供することも不要と思われる。ラマダン明け（3月5日頃）には通常家庭内で盛大に祝うが、これに関しての配慮は特にせず青年自身にまかせる事とする。

・ ホームステイ

食事制限に関しては、充分ホームステイ先に説明する必要がある。たとえ豚肉（加工製品を含む）が入っていないくとも調味油としてラードを使用している菓子、ラーメン等についても書面等で例を示し伝える等の配慮が必要である。

ペットとして飼育する犬に関しては、嫌われる傾向にあるが、いわゆる”お座敷犬”でない限り問題はないと思われる。事実チュニジア、モロッコでは犬を飼う家庭も増えているとのことであるが、”お座敷犬”のいる家庭でのホームステイは避けたほうが無難と思われる。

(5) 調査日程

日 順	月日	曜 日	行 程		宿泊先
			(AM)	(PM)	
1	11/27	土	*出発(鈴木・山崎団員)：東京発12:00/(JL405) → パリ着16:40		パ リ
2	28	日	*出発(松岡団長)東京発 11:00/(BA006) →ロンドン発 16:30/(BA155) →カイロ着 23:30 移動：(鈴木・山崎団員)パリ発 16:45/(AF8004) →カイロ着 22:20		カイロ
3	29	月	JICAエジプト事務所および在「エ」日本大使館と青年招へい事業に係る打合せ	「エ」側関係機関に対し青年招へい事業説明・実施促進	”
4	30	火	移動：カイロ発 08:00→ローマ着 10:30/(AZ899) →* (松岡団長、鈴木・山崎団員)：ローマ発 13:40/(AZ864)→チュニス着14:55 *(通訳：長沼団員・AF8854 →チュニス着 16:55)		チュニス
5	12/1	水	JICAチュニジア事務所および在「チ」日本大使館と青年招へい事業に係る打合せ	「チ」側関係機関に対し青年招へい事業説明・実施促進	”
6	2	木	同 上		”
7	3	金	移動：チュニス発14:55/(SV379) →カサブランカ着16:30 《カラブランカ⇔ラバト：by car》		ラバト
8	4	土	JICAモロッコ事務所と打合せ		”
9	5	日	資料整理		”
10	6	月	JICAモロッコ事務所および在「モ」日本大使館と青年招へい事業に係る打合せ	「モ」側関係機関に対し青年招へい事業説明・実施促進	”
11	7	火	移動：《ラバト⇔カサブランカ：by car》 カサブランカ発16:00/(AF8703) →パリ着20:00		パ リ
12	8	水	JICAフランス事務所に上記現地調査報告および青年招へい事業現地プログラム策定に係る打合せ *(通訳：長沼団員・パリ発15:00 AF276)		”
13	9	木	同 上		”
14	10	金	移動(松岡団長)：パリ発09:40/(BA303) →ロンドン着10:00		ロンドン
			帰路(鈴木・山崎団員)：パリ発15:00/(JL406) →		機 中
15	11	土	帰路(松岡団長)：ロンドン発20:20/(JL404) →		機 中
			→帰国(鈴木・山崎団員)：東京着10:55		
16	12	日	→帰国(松岡団長)：東京着17:00		

2. エジプト

アフリカ青年招へい事業実施協議調査項目

調査対象国： エジプト
 調査対象機関： 外務省文化技術協力局他

(1) 協議項目

	調査事項	協議および確認事項	調査結果
大使館 JICA 事務所	①口上書 ②窓口機関 ③査証 ④往復航空券 ⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> ・交換の確認 ・原則として技術協力の窓口 ・大使館のない国の取扱 ・PTA 送付（研修員と同様の取扱：大使館 or JICA 事務所気付） ・宗教・食事・医療・防寒対策等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11 / 付で発信済 (写) は事務所に FAX にて送付依頼 ・外務省文化技術協力局（技術協力の窓口） ・大使館があり問題なし ・研修員の例を参考に調査し本部へ回電 (10%のTAXが付加されるが青年の負担?) ・研修員の例を参考に調査し本部へ回電
窓口 機関等	①招へい分野の確認 ②選考基準の確認 ③言語 ④人選方法の調査 ⑤要請書の送付 ⑥名簿の送付	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教員（中高等教育従事者）を対象 ・招へい対象年齢：20～35才 ・心身共に健康な者（妊娠は不適格） ・代替候補者も選出するよう依頼 ・英語 ・人選機関の確認 ・4セット12月20日本邦着で依頼 ・必要事項（氏名・生年月日・官職）の前広通報を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校女性教員にて確認するも、選考責任者（外務省婦人問題担当公使、JICA 大統領夫人顧問）は学校の開講時期との関係もあり W I D 担当者としていたい模様 ・渡辺大使は教育の重要性を強調しつつ、日本人の精神も学べるよう配慮するよう言及 ・優先順位を付した2名の候補者選出で了解 ・英語力を有する者の選出で了解 ・要請書は12月10日大使館提出で依頼したところ鋭意努力するとのこと。 ・大使館・事務所了解
来年度 計画	①招へい分野 ②人数	<ul style="list-style-type: none"> ・教員、経済開発関係公務員を予定 ・100名 ・来年度（10月～11月の人選準備を依頼） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特にコメントなし ・大使館は賛成 ・大使館は少数でも継続的招聘を希望 ・大使館・事務所了解
現地 打ち 合わせ	①実施場所 ②時期・期間 ③内容の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・英国 ・2月17日～19日・3日間 	<ul style="list-style-type: none"> ・防寒具の取扱い：英国での貸出しは研修員との差別につながらないか、また返却はどこで行うのかについて確認のうえ事務所に通報する。
本邦 加 わ ら ぬ	①テーマ ②実施時期・期間 ③その他	<ul style="list-style-type: none"> ・教育者を対象に開発と女性を基調テーマ 	<ul style="list-style-type: none"> ・人選責任者より、開発と女性を基調テーマとする場合、教員を対象とすることに異議（範囲が狭い）が唱えられたが、教育が我が国援助の重点分野であり、その範囲で開発と女性をテーマとしたい旨説明。

(2) 主要面談者

窓口機関	外務省 文化技術協力局長（大使）	MR. EL-MISSERI
人選機関	外務省 婦人問題担当公使（大統領婦人顧問）	MRS. AIMARA
大使館	大使 一等書記官 一等書記官	渡辺 泰造 高岡 望（経済協力班長） 東 俊夫
事務所	所長 次長 担当所員	篠浦 烈 米林 達郎 小林 尚行

3. テュニジア

アフリカ青年招へい事業実施協議調査項目

調査対象国： テュニジア

調査対象機関： 外務省アジア局他

(1) 協議項目

	調査事項	協議および確認事項	調査結果
大使館 JICA事務所	①口上書 ②窓口機関 ③査証 ④往復航空券 ⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> 交換の確認 原則として技術協力の窓口 大使館のない国の取扱 PTA 送付（研修員と同様の取扱：大使館 or JICA 事務所気付） 宗教・食事・医療・防寒対策等 	<ul style="list-style-type: none"> 11/27付で交換、発信済（写受領） 外務省アジア局日本課（技術協力の窓口） 教育科学省大臣官房次官M.Hachem Mansour（今回の人選窓口） 日本のビザ取得は大使館があり問題なし。フランスのビザ取得には最近アフリカ人に対し厳しい状況にあり、かなりの時間を要する模様。従って、ビザ取得がスムーズに行くように何らかの対策（例えば、外務本省よりフランス外務省に対し、在アフリカ仏領事館に便宜供与方訓令発信を依頼）が必要。 研修員と同様の取扱 期間中のラマダン対策（太陽の出ていない時間に朝食・夕食を用意する必要あり。） 豚肉・ラードの使用、アルコールに特に注意。
窓口機関等	①招へい分野の確認 ②選考基準の確認 ③言語 ④人選方法の調査 ⑤要請書の送付 ⑥名簿の送付	<ul style="list-style-type: none"> 女性教員（中高等教育従事者）を対象 招へい対象年齢：20～35才 心身共に健康な者（妊娠は不適合） 代替候補者も選出するよう依頼 英語 人選機関の確認 4セット12月20日本邦着で依頼 必要事項（氏名・生年月日・官職）の前広通報を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校女性教員にて確認するも、今回は学期末試験時期でもあり現職教員の派遣は困難故、教師資格および教職経験を有する職員を推薦したい旨の意向があり、当方も了承した。 優先順位を付した2名の候補者選出で了解 仏語力を有する者の選出で了解 要請書は12月10日大使館提出で依頼したところ鋭意努力するとのこと。 大使館・事務所了解
来年度計画	①招へい分野 ②人数	<ul style="list-style-type: none"> 教員、経済開発関係公務員を予定 100名 来年度（10月～11月の人選準備を依頼） 	<ul style="list-style-type: none"> 特にコメントなし *大使館は賛成 大使館は少数（2～3名）でも継続的招聘を希望 教員は学期末時期（6月、2月）は無理。ラマダンの時期は避けるべき。 パリでの現プロは仏査証問題があり再検討の必要あり。
現地利用	①実施場所 ②時期・期間 ③内容の説明	<ul style="list-style-type: none"> 仏国 2月17日～19日・3日間 	<ul style="list-style-type: none"> 防寒具は各自所有している。
本邦加算	①テーマ ②実施時期・期間 ③その他	<ul style="list-style-type: none"> 教育者を対象に開発と女性を基調テーマ 	<ul style="list-style-type: none"> なぜ、対象者を女性に限定するのかとの質問に対し、教育およびWIDが我が国援助の重点分野であり、女性に限定した旨説明。

(2) 主要面談者

窓口機関	外務省 アジア局長次長	MR. FAYSAL GOUIA
大使館	臨時代理大使 二等書記官 一等書記官	恒川 賢友 南部 浩志（経済協力担当） 東 俊夫
事務所	所長	濱崎 文彦

4. モロッコ

アフリカ青年招へい事業実施協議調査項目

調査対象国： モロッコ

調査対象機関： 外務省二国間および多国間経済協力局地

(1) 協議項目

	調査事項	協議および確認事項	調査結果
大使館 JI CA 事務所	①口上書 ②窓口機関 ③査証 ④往復航空券 ⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> 交換の(再)確認 原則として技術協力の窓口 大使館のない国の取扱 PTA 送付(研修員と同様の取扱:大使館 or JICA 事務所気付) 宗教・食事・医療・防寒対策等 	<ul style="list-style-type: none"> 10/28 付でモ側宛発信。11/26 付(候補者1名記載)返信受領。12/13 までに差換予定 外務省二国間および多国間経済協力局(技術協力の窓口・今回の人選も担当) 日本の査証取得は大使館があり問題なし。ただし、フランスの査証取得にかなりの時間を要するので何らかの対策が必要。 研修員と同様の取扱で問題なし ラマダン時期の食事摂取時の扱いをどうするか。
窓口 機関等	①招へい分野の確認 ②選考基準の確認 ③言語 ④人選方法の調査 ⑤要請書の送付 ⑥名簿の送付	<ul style="list-style-type: none"> 女性教員(中高等教育従事者)を対象 招へい対象年齢:20~35才 心身共に健康な者(妊娠は不資格) 代替候補者も選出するよう依頼 仏語 人選機関の確認 4セット12月20日本邦着で依頼 必要事項(氏名・生年月日・官職)の前広通報を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 39才の大学教授(モロッコ初の女性地質学博士、近い将来外務省多国間経済協力局次長に就任予定)が推薦されたが、当方の資格要件に見合う者を推薦越すよう依頼した。(上記教授は研修・個別枠で来年5月頃受入希望) 優先順位を付し、2名の候補者選出を依頼するも再選出ということになるので時間の制約もあり、最低1名の候補者選出にならざるをえないこともありえる。 仏語力を有する者の選出で了解 要請書は12月13日前後までに大使館宛提出するよう依頼したところ鋭意努力することのこと。 大使館・事務所了解
来年度 計画	①招へい分野 ②人数	<ul style="list-style-type: none"> 教員、経済開発関係公務員を予定 100名 来年度(10月~11月の人選準備を依頼) 	<ul style="list-style-type: none"> 特にコメントなし 大使館・事務所了解
現地 初回	①実施場所 ②時期・期間 ③内容の説明	<ul style="list-style-type: none"> 仏国 2月17日~19日・3日間 	<ul style="list-style-type: none"> 上記フランスのVISA取得の問題もありフランスで実施することの是非につき再検討の要有り。通報する。
本邦 加 ら ぬ	①テーマ ②実施時期・期間 ③その他	<ul style="list-style-type: none"> 教育者を対象に開発と女性を基調テーマ 	<ul style="list-style-type: none"> 特にコメントなし 但し、ラマダン時は食事時間に制限があり、ホームステイ先における食事の取り扱いをどうするか考えておく必要が有る(旅行期間中は断食しなくともよいことにはなっているが、本人の意識による) 飼い犬のいる家庭は避けたほうが無難 豚肉(ラードを使用した料理を含む)、およびアルコール

(2) 主要面談者

窓口機関 人選機関	外務省 二国間および多国経済協力局長	:	MR. abderrahim BBNMOUSSA
	アジア・オセアニア協力担当課長	:	MS. Solah LIMI
	アジア・オセアニア諸国技術協力担当	:	MS. Armira ZAKI
	〃	:	MR. Abderrahim EL QAISY
	外務省 アジア・オセアニア協力担当	:	MR. RCHOUK
	農業省 協力課	:	MR. BBRBACHIR
	厚生省 協力課 保健衛生管理官	:	MR. KARB
	海洋漁業省 課長	:	MR. CHEGOALI
	同上 職員	:	MR. CHACOUI
	同上 職員	:	MR. CHAOUKI
大使館	一等書記官	織田 超	
事務所	所長	恵原 裕樹	
	担当所員	伊禮 英全	

5. フランス (事前オリエンテーション・プログラム開催地)

アフリカ青年招へい事業実施協議調査項目

調査対象国： フランス

(1) 協議項目

調査対象機関： JICAフランス事務所

	調査事項	協議および確認事項	調査結果
JICA事務所	①査証 ②その他	・大使館のない国の取扱 ・宗教・食事・医療・防寒対策等	・コーディネーターがブリーフィング時に各人の①パスポート、②所定の申請書類、③写真3枚を取纏め大使館領事部に一括代理申請する。 ・防寒具はマグレブを除き必要。 ・パリの医者は救急時以外は予約が必要、従って、軽微な病気に対する医薬品の携行が必要。
事前利用	①実施場所 ②時期・時間 ③内容説明	・仏国 ・2月17日～19日・3日間	・歓送会会場：ノルマンディホテル ・講義会場：ホテル・ド・マルト 1階 ・宿泊：ホテル・ド・マルト ・送迎サービス：VCS (仏事務所指定業者) 詳細は別紙参照

(2) 主要面談者

事務所関	所長 所員 担当所員	鈴木 治夫 黒川 恒男 マレ・クリスチヌ
------	------------------	----------------------------

(3) 宿舎・講義会場・壮行会場の選定

事務所周辺の適当なホテルの評価を行った結果、下記の通り選定したい。

①宿舎：GRAND HOTEL DE MALTE : 63, rue de Richelieu
750001 Paris (Tel: 42 96 58 06)

②講義会場：GRAND HOTEL DE MALTE

③壮行会場：NORMANDY HOTEL : 7, rue de l'Echelle 75001 Paris
(Tel: 42 60 45 81)

宿舎および講義会場

会場名	宿泊費 (FF)	講義会場	事務所とのアクセス	評価
1. GRAND HOTEL DE MALTE	400 (朝食なし)	あり	B	A
2. HOTEL BRIGHTON	400 (朝食込み)	なし	C	B
3. NORMANDY HOTEL	800 (朝食込み)	あり	A	C

壮行会場

会場名	経費 (FF)	講義会場	事務所とのアクセス	評価
1. GRAND HOTEL DE MALTE	会場なし	A	B	
2. HOTEL BRIGHTON	会場なし	C	C	
3. NORMANDY HOTEL	250/人	B	A	A

Ⅲ-5 帰国報告会概要

1. 日 時：12月20日

午前10時～12時

2. 場 所：国際協力事業団 50階南 プリーフィングルーム

3. 出席者

(1) 外 務 省：下記団員に同じ

(2) 国際協力事業団：庵原 宏義 研修事業部長
長倉 孝 研修事業部次長
三木 修一 研修事業部 青年招へい業務室長代理
浜川 格 企画部 地域三課
畑中 初音 企画部 環境・女性課

(3) 日本国際協力センター：石井 和男 (財)日本国際協力センター 国際交流部長
佐藤 恒雄 (財)日本国際協力センター 国際交流部 国際交流課長
佐藤 智昭 (財)日本国際協力センター 国際交流部 国際交流課

(4) 第1調査団（東方面）

団員：田口 定則 総 括 国際協力事業団 東京国際研修センター所長
平野 偉 国内プログラム実施 (財)日本国際協力センター 国際交流部管理課長
関口 美紀 招へい計画 国際協力事業団 研修事業部 青年招へい業務室

(5) 第2調査団（南方面）

団員：釣田 薫 招へい計画 外務省 経済協力局 技術協力課（B班）
矢代久美子 国内プログラム実施 (財)日本国際協力センター 国際交流部管理課長代理
(B班)
玉林 洋介 招へい実施計画 国際協力事業団 研修事業部 青年招へい業務室
(A班)

(6) 第3調査団（西方面）

団員：駒沢 彰夫 総 括 国際協力事業団 研修事業部 青年招へい業務室長
(A班)
大久保雄大 招へい計画 外務省 中近東アフリカ局 アフリカ第1課(B班)
小田切清治 国内プログラム実施 (財)日本国際協力センター 広報部 情報課長代理
(B班)
大場美紀子 招へい実施計画 国際協力事業団 研修事業部 研修管理課（A班）

(7) 第4調査団（北方面）

団員：松岡 和久 総 括 国際協力事業団 研修事業部 研修管理課長
鈴木 稔 国内プログラム実施 (財)日本国際協力センター 国際交流部国際交流課長代理
山崎 弘美 招へい計画 国際協力事業団 研修事業部 青年招へい業務室

4. 内 容：

(1) 出席者紹介

(2) 団長による調査結果概要報告

① 調査結果概要

「アフリカ青年招へい事業」開始に対する各国の主な発言は次のとおり。

- ・本件事業の速やかな実施について歓迎するとともに、本件事業にける期待と意気込みを表明した。
- ・将来、1カ国あたりの招へい人数の増員を希望する発言があった。
- ・外務省青年招へい計画と本事業が混同され、一部の国において混乱が生じたため、両者を区別するため何らかの対策を講じる要あり。

② 第1調査団（東方面）

- ・ケニア事務所に将来事前オリエンテーションを開催することが可能か否か打診したところ、積極的に開催に向けて努力したいとした。ただし、東アフリカ周辺国の青年については同国に集めることは可能であるものの、その他の国についてはフライトの関係上、困難な面があるため、検討したいとした。
- ・英国事務所に対し、事前オリエンテーション時に日本への査証を取得する時間を設けるよう依頼したところ事務所側より、日本への査証を持たずに英国に来た場合、空港の入国管理係官が入国を拒否することがありうるとの指摘がなされ、青年が円滑に入国可能なように何らかの対策を講じる必要があると語った。

③ 第2調査団（南方面）

- ・南アフリカについては、非白人を対象としているため、便宜上は国連南部アフリカ教育機関を通した形で招へいし実質的な人選は在南ア大使館が行うことから、口上書の交換は行わない。今回は南アフリカ大学等を通じ校長職や労働組合関係者など影響力のある教員の人選を行うとのこと。要請書としてはUNDPフォームを使用。なお、日本の査証はプレトリアで取得する。
- ・在南ア大使館は来年度から黒人のみを招へい対象とするのではなくカラードもその対象に入れるべきであるとした。
- ・在英国大使館によると、日本の査証を取得した者のうち1割程度しか日本に入国していないため、何らかの対策を講じる必要があるとのこと。
- ・マダガスカルについては、新政権の人事が確定した直後であるため、関係機関内は多少の混乱をきたしていたが、新任者および関係機関（教育省等）への連絡は周知徹底するとの意向が述べられた。

④ 第3調査団（西方面）

- ・在セネガル大使館より、ギニア・ビサオ等兼轄国の一部に電話等通信連絡の取りにく

い所があるため、各種手続きが遅れる可能性があるとの説明がなされた。

- ・コートジボアールについては、既に外務省（窓口）を中心に人選のための組織作りが開始されており、さらに来年度には公式の「人選委員会」を設置する予定である。
- ・ガボンの窓口機関は外務協力省アジア太平洋課であるが、国民教育省が人選にあたることとなっている。但し、外務省が改築中ということもあり、同省の通信事情が極度に悪く、さらに官僚的縄張り争いが見受けられ、両省間のコミュニケーションはうまくいっていない。
- ・在ガボン大使館の兼轄国であるサントメ・プリシペ（葡語圏）および赤道ギニア（西語圏）の青年の言語は、特定できない。
- ・ギニアにおいては女性の就学率が低いため、特に今回の招へい分野について歓迎の意が表された。同国において、12月19日に選挙が行われるため、混乱が再燃するおそれがある。

⑤ 第4調査団（北方面）

- ・調査対象国の大使館はいずれも招へい人数が少数であっても、本事業の継続を希望する旨コメントがあった。
- ・事前オリエンテーション開催国フランスの査証取得が困難であることが見込まれるため、我が国外務省との間で査証の取得が円滑に行われるよう、何らかの対策を講じる要あり。
- ・招へい時期が学期末であるため、現職教員を選出しにくい事情もあり、青年の人選があまり進んでいない模様。
- ・北アフリカからの招へい青年は、ほぼ全員がイスラム教徒になることが見込まれるため、プログラムを運営するにあたり、宗教上の配慮をする必要がある。（2月5日頃～1カ月、断食）
- ・エジプトは、開発と女性という招へい分野について特に強い関心を示した。

(3) 事前オリエンテーションに係る調査結果報告

① 英国

- ・空港送迎については、PTA送付の際に宿泊先の地図を送付し、往路は各人に来て貰い、帰路はタクシーまたはバスにて空港まで移動を行う方向で検討している。
- ・当方が提示したオリエンテーションに係る予算（11月現在）の関係上、ロンドン市内の宿泊先をシングルで確保することは困難であるため、ツインルームを年内に確保するとした。（これに鑑み、当方より予算額を増やす措置を講じ、シングルルームを確保する方向で検討中である。）

② フランス

- ・調査団ですでにオリエンテーション会場、宿泊先等内定済である。

(4) 質疑応答

- ① 外務省が行っているアフリカの青年招へい計画はアフリカ開発会議の関連で開始され、12カ国を対象に経済開発に携わる青年を毎年2月頃、10日間にわたり日本に招いている。
- ② 言語によるグループ分けの人数構成のバランスがくずれて、いずれかのグループが定員割れを起こした場合の対処について質問があったが、当業務室としてはグループ分けの第一基準を青年の使用言語には置いていない旨伝えた。
- ③ 青年の健康問題（特にエイズ）について、ホストファミリーに理解してもらえるように、JICA内部で統一見解を固めておく必要がある。
- ④ 外務省より、青年の英・仏両国の入国に際し、先方政府のレターを携行させるように在外公館を通じ訓令をだしているが、その効力はいかばかりのものか不明であるとの説明があった。第4調査団より北アフリカの研修員は、フランスではなくフランクフルト経由で来日しているとのこと。
- ⑤ 1つあたりの調査団の構成人数を1、2名程度に減じて派遣対象国を増やすべきであったとの意見があった。

(5) 今後の検討課題

- ① 国別招へい人数
- ② 招へい時期：ラマダンおよび冬期は避ける
- ③ 招へい分野

IV 平成5年度 招へい結果概要

平成5年度アフリカ青年受入れ実績

国名	アフリカ諸国 (41カ国+1国連機関)
分野名	教員 (英語) 教員 (仏語)
受入時期	2月20日～3月21日 (12陣)
受入人数	教員 (英語) 24名 教員 (仏語) 26名
実施協力団体	日本国際協力センター
受入実施県	大阪
地方協力団体	大阪府国際交流財団
県等担当部課	大阪府企画調整部国際室
プログラム コーディネーター	大川ひろみ (英語グループ) 楠本 昌代 (仏語グループ)
JICA コーディネーター	勝川佐江子・中川純子 (英語グループ) 三浦浩子・中西 弘 (仏語グループ)
招へい青年内訳	女性 50名 平均年齢 30.42才

アフリカ青年内訳 (女性50名・平均年齢30.42歳)

国名	人数	年齢	国名	人数	年齢
アフリカ					
アルジェリア	1	32	レソト	1	28
アンゴラ	1	35	マダガスカル	1	32
ベナン	1	31	マラウイ	1	31
ボツワナ	1	30	マリ	1	25
ブルキナファソ	1	34	モーリタニア	1	27
カメルーン	1	32	モロッコ	1	32
カーボベルデ	1	29	モザンビーク	1	32
中央アフリカ	1	37	ナミビア	1	29
コモロ	1	33	ニジェール	1	26
コンゴ	1	36	ナイジェリア	1	34
コート・ジボアール	1	29	ルワンダ	1	31
	1	28	セネガル	1	29
エジプト	1	34		1	30
	1	22	シェラレオーネ	1	35
赤道ギニア	1	26	スワジランド	1	30
エチオピア	1	29	トーゴ	1	34
	1	30	チュニジア	1	44
エリトリア	1	27	ウガンダ	1	25
ガボン	1	33	タンザニア	1	26
ガンビア	1	35		1	27
ガーナ	1	23	ザンビア	1	29
ギニア	1	29		1	32
ギニア・ビサオ	1	34	ジンバブエ	1	30
ケニア	1	33	南アフリカ	1	24
	1	29		1	29

英語グループ(18カ国1国際機関24人)

番号	国名	英語による名称	名前	年齢	現職名
1	ボツワナ共和国	Republic of Botswana	Lesego Chalashika	30	中学校教師
2	エジプト共和国	Arab Republic of Egypt	Basma Mohamed Abdel Latif	34	中学校教師
3	エチオピア	Ethiopia	Serkalem Abate Yiman	29	カウンセラー(中学校)
4			Agerie Alehegne	30	カウンセラー(中学校)
5	エリトリア	The State of Eritrea	Ruth Betsuamiak Okbamicael	27	アスマラ大学学生(元教員)
6	ガンビア共和国	Republic of Gambia	Angela Touray	35	スクラ校教師(教育省)
7	ガーナ共和国	Republic of Ghana	Lorna Asiedua Frem Pong	23	ガーナ教育サービス
8	ケニア共和国	Republic of Kenya	Sella Auko Akech	33	女子高教諭
9			Florence Moraa Orango	29	中学校教諭
10	レソト王国	Kingdom of Lesotho	Thuto Josephine Ntsekhe	28	中学校教員指導員(数学)
11	マラウイ共和国	Republic of Malawi	Godfrida Dzonzi	31	中学教諭
12	モザンビーク共和国	Republic of Mozambique	Fatima Phumbe	32	モザンビーク外務省労働部3等書記官
13	ナミビア共和国	Republic of Namibia	Omagano Nekulilo Shikongo	29	リブンブ中学校教員(英語)
14	ナイジェリア連邦共和国	Federal Republic of Nigeria	Rosemary Edet Umana	34	中学校教諭
15	シエラレオネ共和国	Republic of Sierra Leone	Hannah Norah Tajoe Mallah	35	聖アンドリュース中学校教諭
16	スワジランド王国	Kingdom of Swaziland	Martha Shongwe	30	セント・テレサ高校教員
17	ウガンダ共和国	Republic of Uganda	Hadijah Nakachwa	25	中学校教師(英語)
18	タンザニア連合共和国	United Republic of Tanzania	Mary Rwegasira	27	中学校教師
19			Zainab Ali Iddi	26	中学校教師
20	ザンビア共和国	Republic of Zambia	Rose Simbeye sziya	32	中学校教師
21			Winifred Mwaanga Yamfwa	29	中学校教師
22	ジンバブウェ共和国	Republic of Zimbabwe	Taboka Tapela	30	中学校教師
23	南アフリカ共和国 (UNBPTSA)	Republic of South Africa	Pinky Sefolo	29	中学校教師
24			Sophie Charity Raisibe	24	高校教師

仏語グループ (24カ国26人)

番号	国名	英語による名称	名前	年齢	現職名
1	アルジェリア 民主人民共和国	Democratic and People's Republic of Algeria	Rabehi Karima	32	小学校教師
2	アンゴラ人民共和国	People's Republic of Angola	Maria Sacramento	35	アンゴラ協力庁アジア課
3	ベナン共和国	Republic of Benin	Tettekpoe Zountchegbe	31	中学校教師 (歴史・地理)
4	ブルキナファソ	Burkina Faso	Yougou/Sawadogo Bernadette	34	高校教師 (仏語)
5	カメルーン共和国	Republic of Cameroon	Djukom Marthe	32	資源開発課主任 (統計)
6	カーボベルデ共和国	Republic of Cape Verde	Isa Tateana Pires Almeida	29	中学校教師
7	中央アフリカ共和国	Central African Republic	Koyassoum Doumta Lea	37	ピオ12世高校教頭
8	コモロイスラム 連邦共和国	Federal Islamic Republic of the Comoros	Bacar Saindou Zarianti	33	教育省
9	コンゴ共和国	Republic of Congo	Odette Kombila-Mateo	36	中学校教師 (英語)
10	コートジボワール共和国	Republic of Cote d'Ivoire	Gnahon Brigitte Porquet	29	中学校教師 (仏語)
11			Nguessan Annette Patricia	28	中学校教師 (仏語)
12	エジプト共和国	Arab Republic of Egypt	Heba Mohamed Abdel Hady	22	語学学校教師 (仏語)
13	赤道ギニア共和国	Republic of Equatorial Guinea	Rosalia Nchama Andene Nsue	26	青少年スポーツ教育省
14	ガボン共和国	Gabonese Republic	Cristiane Bitougat	33	国民教育研究所教員(地理・歴史)
15	ギニア共和国	Republic of Guinea	Nene Fatoudiallo	29	大学進学前の中学教師 (歴史)
16	ギニアビサウ共和国	Republic of Guinea-Bissau	Maria Odete da Costa Soares Semedo	34	国民教育省教員養成学校指導官
17	マダガスカル民主共和国	Republic of Madagascar	VIA nee MIRODE Sandia Ali	32	青年スポーツ余暇省青年家庭生活部長
18	マリ共和国	Republic of Mali	Diallo Fatou	25	リセ教諭
19	モーリタニア 共和国	Islamic Republic of Mauritania	Aima Mint Salem Vall	27	女性の地位担当事務局児童課長
20	モロッコ王国	Kingdom of Morocco	Jamari Naima	32	文部省 英語教師
21	ニジェール共和国	Republic of Niger	Daddy Absatou Rabiou	26	カウンセラー
22	ルワンダ共和国	Republic of Rwanda	Kamugwera Jeanne	31	ナショナルTV (ジャーナリスト)
23	セネガル共和国	Republic of Senegal	Ramatoulaye Diagne	30	ラミン・ゲイ中学校教師 (哲学)
24			Absa Wade	29	ヨヴァン・グズ中学校教師 (家政)
25	トーゴ共和国	Republic of Togo	Anate Koumeao Epse Balli	34	教師
26	チュニジア共和国	Republic of Tunisia	Neziha Perchichi	44	教育省

実施日程 第12陣 アフリカ女性教員グループ（英語・仏語グループ共通）

月日	曜	プログラム内容	場所
2/20	日	来日	東京
21	月	ブリーフィング 外務大臣表敬（国会院内） 団体紹介 開講式 歓迎会	"
22	火	大阪へ移動 宿泊オリエンテーション	大阪
23	水	講義「日本の経済発展史」（英語） 松下電器産業技術館見学 日本語学習(1) 講義「日本現在社会」（仏語）	"
24	木	講義「日本人の生活と価値観（英語・仏語）」 国立民族美術館見学 日本語学習(2)	"
25	金	高槻市立阿武山中学校訪問 OFIX表敬 教育に関する説明・ツイン見学	"
26	土	体験的日本語学習打合せ 体験的日本語学習（京都市内）	"
27	日	<自主研修>	"
28	月	大阪府立大手前高等学校訪問 府庁表敬・大阪府教育センター訪問	"
3/ 1	火	講義「日本の現在社会」（英語） 文化紹介「折り紙講座」 講義「日本の経済発展史」（仏語）	"
2	水	堺市立榎小学校訪問 リバティおおさか・ピースおおさか見学	"
3	木	大阪府立堺養護学校訪問（ひなまつり） 日本料理の会	"
4	金	合宿研修会場（リビエ三木）へ移動 文化講座 ホテル日航大阪主催歓迎会	兵庫
5	土	基調講演 分科会 交歓会	"
6	日	分科会 総括・発表 大阪へ移動	大阪
7	月	<自主研修>	"
8	火	岸和田城見学 関西国際空港見学・だんじり会館	"
9	水	大阪市立科学館見学 海遊館～マーケットプレイス	"
10	木	宝塚周辺視察 宝塚歌劇観劇	"
11	金	夕陽丘女子高等職業技術専門校訪問 観光センター(あべの)・大阪城 ホームステイ対面式	"
12	土	<ホームステイ>	"
13	日	<ホームステイ> ホストファミリーとの交流会	"
14	月	<自主研修>	"
15	火	東京へ移動（新横浜で下車） 横浜周辺視察	東京
16	水	<東京周辺視察>	"
17	木	<東京周辺視察>	"
18	金	<東京周辺視察> 大阪へ移動	大阪
19	土	講義「開発と女性」（英語・仏語） 総括セッション（英語・仏語）	"
20	日	帰国についての説明・諸手続き 評価会 歓送会	"
21	月	帰国	"

現地プログラム日程

	アフリカ(英語グループ)	アフリカ(仏語グループ)
第1日目	<ul style="list-style-type: none"> ●開講式 ●JICA事業の説明 ●青年招へい事業の説明 ●日本語学習(1) 	
第2日目	<ul style="list-style-type: none"> ●日本語学習(1)の続き ●グループミーティング 	<ul style="list-style-type: none"> ●オリエンテーション ●JICA事業の説明 ●日本語学習(1) ●グループミーティング
第3日目	<ul style="list-style-type: none"> ●ビデオ“日本 — その姿と心” ●日本語学習(2) ●壮行会 	<ul style="list-style-type: none"> ●日本語学習(2) ●日本の生活紹介 ●壮行会

1. 共通プログラム

(1) 全体的な狙い

「21世紀のための友情計画」に準じ、招へい青年に日本および日本人の全体像を理解してもらうことを目的とした。

(2) 各プログラムの内容

実施日程は、「(アフリカ青年招へい計画) 共通プログラム日程表」の通り。

1) ブリーフィング (会場：ホテルメトロポリタン「朝日」の間)

来日の翌日(第2日目)に、プログラム監理員が「青年招へい事業コーディネーターの手引」に従って以下の説明および手続きを行った。

- ① 各種資料の配付とその確認
- ② 「FORM OF REGISTER」への記入
- ③ 「国際協力事業団技術研修員の診察に関する証明書」(=メディカルカード)の説明および配付
- ④ 滞在費等の支給
- ⑤ その他の諸注意

2) 団体紹介 (会場：ホテルメトロポリタン「朝日」の間)

(財)大阪府国際交流財団(O F I X)の紹介を行った。

3) 歓迎会 (会場：ホテルメトロポリタン「富士」・「桜」の間)

招へい青年に対し、歓迎の意を表す意味で開講式および懇談会を催した。ただし、ラマダンの関係で通常日中に行うところ、今回に限り日没後の実施とした。

4) 宿泊オリエンテーション (会場：国際協力事業団 大阪国際センター セミナールーム13・14)

大阪国際センター(O S I C)の協力を得て、O S I Cでの過ごし方について説明を行った。

5) 講義 (会議：国際協力事業団 大阪国際センター セミナールーム13・14)

講師の人選については、講義内容に関する専門性に加えて、アフリカの事情に精通していることを重視した。また、講義をより効果的にするために、英語または仏語に堪能な者を優先した。社会・経済・生活の3つの観点から、日本を総合的に理解してもらうことを狙いとした。

6) 施設見学 (会場：松下電器産業(株)技術館・国立民族学博物館)

- ① 松下電器産業(株)技術館 — 松下グループの最新の技術を常に最良の状態で展示している。日本が誇る高い技術力の一端を紹介することをその狙いとした。
- ② 国立民族学博物館 — 日本を含む世界各国の民族について、研究・展示している。日本についてのみならず、アフリカが日本においてどのように紹介されているかとい

う観点から選択した。

- 7) 日本語学習(会場:国際協力事業団 大阪国際センター セミナールーム13・14・15・16)
青年が、効果的に日本語を修得できるように、第4日目・第5日目にそれぞれ2時間
ずつ計4時間、4グループに分けて実施した。

教材には「にほんご21」を使用し、講師には当センター所属の日本語講師4名を充てた。

- 8) 体験的日本語学習(会場:京都市内)

青年が「日本語学習」にて身に付けた日本語会話を、日本人ボランティアと共に街に出掛けて実践してみるという方法で実施した。

今回は地理的な条件の都合上、JR茨木駅前を日本人ボランティアの集合場所とし、当センター大阪分室にて簡単に概要を説明した上で、青年の待つバスへ合流した。その後、一行は金閣寺見学を経て、八坂神社周辺にて自由解散とした。

日本人ボランティアの募集にあたっては、JOCV関西OB会の協力を得た。

- 9) 文化紹介(会場:国際協力事業団 大阪国際センター ブリーフィングルーム)

④大阪国際交流センター登録の上田裕子氏を講師に迎え、「折り紙講座」を開催した。

2. 評価プログラム

(1) 全体的な狙い

「21世紀のための友情計画」に準じ、招へい青年の1カ月に渡る日本滞在を踏まえて、本計画を総合的に締め括ることをその目的とする。

(2) 各プログラムの内容

- 1) 講義(会場:国際協力事業団 大阪国際センター セミナールーム13・14)

国際協力事業団のジュニア専門員1名と青年海外協力隊OG1名のコンビ計2組にそれぞれ1グループずつ担当して頂いた。「開発と女性」と題し、JICAのWIDへの取り組みについて紹介した。

- 2) 総括セッション(会場:国際協力事業団 大阪国際センター セミナールーム13・14)

共通プログラムでの講義を行った2名の講師を迎え、招へい青年がこれまでの日本滞在中で生まれた疑問について自由に、かつ活発に討論を展開した。

- 3) 帰国に関する説明(会場:国際協力事業団 大阪国際センター セミナールーム13・14)

以下の事項について、説明した。

- ① 日程(OSIC~大阪空港)
- ② 荷物(手荷物・機内預かり荷物)
- ③ 翌日(3月21日)のOSIC出発前までに済ませておくべきこと

- 4) 評価会(会場:国際協力事業団 大阪国際センター セミナールーム13・14)

JICA・OFIXおよび当センターの関係者を迎え、英仏2グループ毎に1カ月間の本計画についての反省と提言を行った。

5) 歓迎会(会場:国際協力事業団 大阪国際センター オリエンテーションルーム)

本計画の拠点となったOSICのオリエンテーションルームにて、閉講式および懇談会を催した。招へい青年が日本滞在中に親しくなった日本人関係者を迎えて行った。

3. プログラム監理業務の実施

(1) プログラム監理業務の内容

本計画におけるプログラム監理員の業務は、従来から国際協力事業団が実施している技術研修の監理業務と比較してみると、現地オリエンテーション・プログラムの実施や分野別プログラムに係る(財)大阪府国際交流財団との連絡調整など、その内容が異なる。従って、当センターでは、「青年招へい事業 コーディネーターの手引」を現地オリエンテーション・プログラム版と国内版との2冊に分けて用意し、当該者に本計画の主旨・プログラムの内容・業務上の心構えなどについて充分説明したうえで、その職務にあたるよう配慮した。

(2) プログラム監理員の配慮

準備期間および整理期間を含めて、常に各グループ2名ずつ配置した。その人選については、語学と共に監理能力についても考慮した。また、青年招へい事業での監理業務経験が乏しい者には、既述の手引書の他に、経験豊富なプログラム監理員による十分なガイダンスも別途行った。

(3) 現地オリエンテーション・プログラム(=事前オリエンテーション・プログラム)への派遣

イギリスおよびフランスにて実施された事前オリエンテーション・プログラムへ、それぞれ2名ずつプログラム監理員として派遣した。

4. 分野別プログラム

(1) 講義、講演等について

合宿セミナーにおける「開発と女性」、「教育と女性」は、テーマを絞り込めたことから比較的理解し易かったようである。日本国際協力センターの実施分についてあらかじめテーマ情報を得ていたのが重複回避につながった。

知的レベルの高い青年であることから、質疑も活発であり、質疑の時間を多くとることも検討しなければならないが、英語圏とフランス語圏で質問の量が違ったことを考慮する必要がある。

(2) 見学先、訪問先について

大阪市内近隣市を中心に編成したが、宿舎の都合等で移動時間にロスがあったので、次回は宿舎周辺地域に集中させるほうが望ましい。

学校関係はやはり言葉の壁が厚く、数人ずつ教室に分散したケースは、所在なさそうであった。普段の授業風景の見学に徹したほうがよかったかもしれない。

今回は、学校の繁忙期であり、教員との交流が十分に図れなかった。

(3) 日本青年との討論について

学校の繁忙期ということもあり、語学に堪能な教員の確保が難しく、通訳を介した討論となったため、時間不足が指摘された。次回の選定には配慮したい。

今回はテーマを数個に絞ったが、テーマを限定するか、フリーに討論させるかは今後とも検討課題である。

(4) 日本青年との交流について

ア. 合宿研修における交流

スムーズに交流していたようである。

言葉の壁もあり、音楽、ダンスの多用は交流に有効であることから、夜間にディスコタイムを設けたが、好評であった。

今回は、生バンドを利用したが、各国の音楽テープがあれば、安価でかつ移動のバスの中でもBGMとして利用できるのが便利である。

(5) ホームステイについて

ホームステイについては、概ね好評であったと思われる。

ホームステイ先を募集するにあたっては、来日する青年に関する情報が不可欠であり、今後ともできるだけ早い情報提供が望まれる。

ホームステイについては、概ね好評であったと思われる。

ホームステイ先を募集するにあたっては、来日する青年に関する情報が不可欠であり、今後ともできるだけ早い情報提供が望まれる。

(6) プログラム作成時の意図、目的など、その狙いからみた達成度について、反省問題点を含めた総合評価

1) 合宿セミナー：学校の繁忙期ということで、年齢層、語学能力の面で当初期待したような青年層が集まらなかった。

今回、全日本和装コンサルタント協会の協力により、十二単を始めとした和装の実演を行ったが、かなり好評であり、今後も継続してみたい。

冬季で日が短かったことや、寒かったこと、講義、討論に時間を割いたことでスポーツ交流の時間がとれなかったが、次回は工夫してみたい。

2) 学校訪問：小学校、中学校については、学校側が特別に歓迎プログラムを設定してもらい、アフリカ青年にも好評だったが、少数に分散した子供との交流は少し無理があっ

たかもしれない。

教員との交流について、今後は時間をとれるよう検討したい。

- 3) 施設見学：外国語のパンフレットが少なく、事前にある程度の翻訳は事務局で行ったものの、日本の国際化の遅れを考えさせられた。

海遊館（水族館）など、単純に見て楽しめる施設を重点として組まざるを得ないようである。

全体として、移動に時間を要し、訪問先での時間が十分にとれなかったことが、今回も反省材料である。

V 平成6年度 当初事業実施計画

1. 6年度の実施方針について

外務省との協議の結果、今年度についても、原則として、招へい対象国はアフリカ開発会議に参加した国とし、また、日本側の窓口は大使館に一本化することとなった。従って、JICA事務所については昨年同様、表2にて指定した周辺国を含めて、アプリケーションの受領、航空券の受理等について、可能な限り大使館の支援を行うこととする。その他の実施方法については昨年どおりとする。

本事業の業務移譲については、今年度までの結果を踏まえたうえ、7年度以降に改めて外務省と協議することとなった。

2. 招へい対象国

招へい対象国は44か国1国際機関（国連南部アフリカ教育訓練計画（UNETPSA：南アフリカ）となる。

ただし、政治情勢、紛争等により、ナイジェリア、ルワンダ、ブルンジの3か国については今年度の招へいは見送る。

3. 招へい分野

分野は予定どおり、「教員」と「経済開発関係公務員」とし、教員は昨年に引き続き、高等学校もしくは中学校の女性教員とする。経済開発関係公務員の性別は問わない。

なお、今年度は教員2グループ、経済開発関係公務員3グループに分けて分野別プログラムを実施することとなり、これらは言語、宗教、国内での受入団体の実施能力を測ったうえで区分けする。

4. 招へい人数

招へい人数は合計100人となる。

各国の招へい人数は、原則として教員1人、経済開発関係公務員1人合計2人とする。ただし、経済協力等において日本との関係が深く、JICA事務所、大使館がある国については経済開発関係公務員を2人とする。

これに関して、外務公電での指示は、「女性教員は1人以上、経済開発関係公務員は2人以上」となる。

以上に関しての詳細は、表1を参照のこと。

なお、表1での分類で、例えば、イスラム圏の国からキリスト教徒を招へいすることになった場合には、当然組み替えることになる。

また、欠員が生じた場合には、JICA事務所等があり手続きが容易な国からの補欠を補充する。ただし、表1にある補欠の補充国の優先順は、口上書交換が終わってから最終の決定をするので、念のため。

5. 招へい期間と国内プログラム

9月29日（木）から10月25日（火）までの27日間とする。

これは、5年度での人選、国内での受入準備、学校・企業訪問等などの実施体制を踏まえ検討したもので、招へい日数も3日間削減することとする。

受入団体、地方の行き先については表3のとおりで、教員については、昨年と同じく大阪でプログラムを実施する。

経済開発関係公務員は共通プログラムを大阪で実施したあと、3グループに分かれての東京での合宿セミナーを中心とした都内分野別プログラムと北海道、熊本、沖縄での地方分野別プログラムを実施する。

また、試験的に、女性教員について、アセアン混成教員グループとの「アセアン・アフリカ教育セミナー」を東京で開催する予定。（開催は1日、日程は未定。）

6. 人選方法

アプリケーションのJICA本部への提出締め切りは、7月末日とする。

アプリケーション・フォーム（別紙2）は6年度版を大使館に追って送付す。昨年同様国内の受入準備の都合から、候補者の名前が分かり次第、氏名、年齢等最低限の必要事項を記載したネームリスト（表4）を、大使館ないしはJICA事務所から報告してもらう。

受入回答は8月末日までに発出す。

上記のとおり、今年度の招へい実施方針は決定したので、口上書の交換の完了にかかわらず、大使館に協力して、方針を先方に伝えるとともに、人選を進めるよう促すこと。

女性教員については、昨年度の補欠者が望ましいと思うが、招へい時期が異なることから、その判断は大使館、JICA事務所に委ねる。

補欠は教員、経済開発関係公務員それぞれ1人を用意してください。

なお、候補者の決定は、他の国の招へい同様、今年度から基本的には大使館、JICA事務所の決定をもって最終のものとし、これに沿い受入回答を発出する。

また、人選の決定方法については、各国のの事情を考慮した方法を基本とし、先方

の経済協力担当者などを参加させるいわゆる J I C A 枠等については、大使館、J I C A 事務所の判断により、差し支えがなければ、実施することとする。

7. 先方窓口機関について

5年度の招へいでは、大使館が日本側の窓口となることから、外務省が先方窓口となり、人選もそこが引き受け、通常技術協力を担当する窓口機関とは違ってしまい、J I C A が実質的な支援を行うのが難しい国がいくつかあった。

大使館を直接の窓口としているため、やむを得ない面もあるが、今後のこともあり、研修員等技術協力を担当する所が実施機関となることが望ましいと考える。

こうしたケースがある国については、可能ならば、現地にて大使館と調整するとともに、報告願う。技術協力課と協議をする。(既報済みのタンザニア、ガーナは周辺国を除いて不要。)

なお、表5に現在当方にて把握している各国窓口一覧を添付しているので、周辺国も含め、変更等があれば回報願う。

8. 日本側の経費負担

5年度では日本側の経費負担について説明が十分でなかったことから、6年度の General Information (別紙1) に負担する経費を明確にして、記載することとする。

- (1) 日本国内での日本人との交流に必要な経費
- (2) 日本滞在中の招へい青年の宿泊費、食費、国内旅費
- (3) 航空賃ならびに招へい青年の対象国で航空券の発券に伴い課税される税金

ただし、税金の負担については先方政府負担が原則であることに変わりはなく、技術研修員受入の場合これを踏まえていることから、これが本人負担となってしまう場合などに限る過度期的な措置とし、GI等には一切記載しない。これに関しては、今後先方への説明と協力が必要であり、可能な限り、先方の理解を得るようにすること。

- (4) 支度料(3万円)

☆ロンドンもしくはパリでの事前プログラム時に支給する。

- (5) 事前オリエンテーション・プログラムの開催に必要な経費
- (6) 招へい青年のロンドンもしくはパリでの事前プログラム参加中の宿泊費、食費、交通費
- (7) 首都もしくは国際空港の遠隔地に住む招へい青年の国内の交通費

☆ J I C A 事務所がある国については事務所から、他は事前プログラム時に支給します。支給は実費とし、その基準については、大使館、J I C A 事務所の現地基準に拠るものとする。また、原則として本人に領収書を持参させること。

(目) 研修諸費 (節) 研修対策諸費

本経費支給が必要な場合は事前に申請願う。

(8) 第3国を経由した際、宿泊が伴う場合の必要経費

(一律1日当2千円、宿泊費8千円)

☆ J I C A 事務所がある国については事務所から、他は事前プログラム時に支給します。帰路に立ち寄る場合は、本邦にて支給する。

(目) 研修諸費 (節) 研修対策諸費

本経費支給が必要な場合は事前に申請願う。

(9) 日本国内でのプログラムに参加中に病気になった場合の医療費

(注) 旅券、英国もしくは仏国の査証発給申請料は本人負担となる。

9. 事前オリエンテーション・プログラムの実施

9月26日(月) から2泊3日でロンドンとパリに分けて事前オリエンテーション・プログラムを実施する。

実施方法は5年度を踏襲するものとし、英語グループ(現段階では48人)をロンドンに、仏語グループ(52人)をパリに立ち寄らせることとする。

経費については、今年度予算は極めて厳しい状況下にあるが、原則として昨年度実績を踏まえ、英国ならびにフランス事務所の計画案に沿って承認し、交通費など必要経費を加算したうえで追って資金前渡する。

10. 招へい青年の査証取得渡航前の準備について

日本の査証ならびに英国またはフランスの査証取得の方法等は5年度と同様とする。詳細は別紙3を参照のこと。

また、航空券は第3国P T Aにてアフリカ各国から本邦まで通しで、原則として大使館もしくはJ I C A 事務所に送付す。いずれもない国の招へい青年については職場など確実に受け取ることができる所に送付する。

11. 自国出発前の事前オリエンテーション

招へい青年に対しては、可能な限り出発前に手続き等の説明を行い、それが不可能な場合でも、必ずGIと後日送付するロンドンもしくはパリでの事前プログラムの案内

書を手交すること。

なお、いくつかの事務所から自国出発前に招へい青年に対して、JICA事業などのオリエンテーションも含めて半日程度実施し、それに必要な経費工面の要望があるが、(1)大使館もJICA事務所もない国の招へい青年との取り扱いに差が出ること、(2)予算状況が厳しい、(3)他方、事務所の経費も必要と考えており、現在検討中。

12. 6年度調査団派遣

今年度は4チームは5年度に派遣できなかった国を中心に計画打合せ調査団を派遣す。

(1) 第1調査団(2人)

タンザニア、マラウイ、ジンバブエ、英国

5月21日～5月31日(11日間)

JICA

土屋研修三課職員

(財)日本国際協力センター(JICE)

河野プログラム監理員

(2) 第2調査団(3人)

ガーナ、レソト、南アフリカ

6月27日～7月9日(13日間)

JICA

長倉関西支部長

(財)大阪府国際交流財団(OFIX)

清水常務理事

JICE

佐藤交流課職員

(3) 第3調査団

西アフリカ方面

明年2月

(4) 第4調査団

東アフリカ方面

明年2月

アフリカ青年招へい計画各国別招へい青年一覧

平成6年5月18日現在

1. 総表

(1) 6年度招へい計画

	人数	国 数
女性教員（英語圏）	21	20か国1国際機関
女性教員（仏語圏）	24	24か国
経済開発関係公務員（英語圏）	27	20か国1国際機関
経済開発関係公務員（仏語圏）	14	13か国
経済開発関係公務員（仏語イスラム圏）	14	11か国
	100	合計44か国1国際機関

(2) 5年度招へい実績

	人数	国 数
女性教員（英語圏）	24	18か国1国際機関
女性教員（仏語圏）	26	24か国
	50	合計42か国1国際機関

(註) エジプトの2名は英語、仏語各グループに1名ずつわかれた。

2. 各国別招へい内訳

英語グループ (20か国1国際機関)					
国名	分野別人数		昨年実績	備考	
	教員	経済			
1	アンゴラ	1	1	1	ポ語
2	ボツワナ	1	1	1	
3	エジプト	1	2	2	イスラム
4	エチオピア	1	2	2	
5	エリトリア	1	1	1	
6	ガンビア	1	1	1	イスラム
7	ガーナ	1	2	1	
8	ケニア	1	2	2	
9	レソト	1	1	1	
10	マラウイ	1	1	1	
11	モーリシャス	1	1	0	
12	モザンビーク	1	1	1	ポ語
13	ナミビア	1	1	1	
14	セイシェル	1	1	0	
15	シエラ・レオーネ	1	1	1	
16	スワジランド	1	1	1	
17	ウガンダ	1	1	1	
18	タンザニア	1	2	2	イスラム
19	ザンビア	1	1	2	
20	ジンバブエ	1	1	1	
21	南アフリカ* *国連南部アフリカ 教育訓練計画 (UNETPSA)	1	2	2	
(小計)		21	27		

(註) アンゴラは仏語グループからの振り替え。

仏語・イスラムグループ (11か国)					
国名	分野別人数		昨年実績	備考	
	教員	経済			
1	アルジェリア	1	1	1	イスラム
2	チャード	1	1	0	イスラム
3	コモロ	1	1	1	イスラム
4	ジブティ	1	1	0	イスラム
5	ギニア	1	1	1	イスラム
6	マリ	1	1	1	イスラム
7	モーリタニア	1	1	1	イスラム
8	モロッコ	1	2	1	イスラム
9	ニジェール	1	1	2	イスラム
10	セネガル	1	2	1	イスラム
11	チュニジア	1	2	1	イスラム
(小計)		—	14		
仏語グループ (13か国)					
1	ベナン	1	1	1	
2	ブルキナ・ファソ	1	1	1	
3	カーボ・ヴェルデ	1	1	1	ポ語
4	カメルーン	1	1	1	
5	中央アフリカ	1	1	1	
6	コンゴ	1	1	1	
7	コート・ジボアール	1	2	2	
8	赤道ギニア	1	1	1	西語
9	ガボン	1	1	1	
10	ギニア・ビサオ	1	1	1	ポ語
11	マダガスカル	1	1	1	
12	サントメ・プリンシペ	1	1	0	ポ語
13	トーゴ	1	1	0	
(小計)		24	14		

3. 非招へい対象国

8か国（アフリカ開発会議不参加国、紛争国等）					
	国名	分野別人数		昨年実績	備考
		教員	経済		
1	ブルンディ	0	0	1	
2	リビア	0	0	0	
3	リベリア	0	0	0	
4	ナイジェリア	0	0	1	
5	ルワンダ	0	0	1	
6	ソマリア	0	0	0	
7	スーダン	0	0	0	
8	ザイール	0	0	0	
(小計)		0	0		

4. 補欠補充対象国

欠員が生じた際の補充国（言語別優先順）				
英語グループ				
	国名	今回増分 予定	昨年実績	備考
1	ザンビア	0	1	
2	マラウイ	0	0	
3	ジンバブエ	0	0	
4	ケニア	1	1	
5	エジプト	1	1	
6	エチオピア	1	1	
7	タンザニア	1	1	
8	南アフリカ	1	1	
仏語グループ				
1	カメルーン	0	0	
2	ギニア	0	0	イスラム
3	中央アフリカ	0	0	
4	アルジェリア	0	0	イスラム
5	マダガスカル	0	0	
6	セネガル	1	1	イスラム
7	コート・ジボワール	1	1	
8	モロッコ	1	1	イスラム

(註1) JICA事務所、大使館のある国にとした。

(註2) 「今回増分」とは、当初計画において経済開発関係公務員を1人増2人招へいする予定のこと。

アフリカ各国日本大使館・JICA事務所所在一覧および青年招へい事業所管分担表（平成6年度）

①大使館がある国	②右大使館が兼轄している国	③技術業務移譲がなされるJICA事務所	④右地域に技術業務移譲がなされるJICA事務所	⑤協業移譲がなされるJICA事務所	⑥JOCV事務所（講習参考）	⑦兼轄大使館を兼ねるJICA事務所	合計
エジプト		エジプト				エジプト	1
モロッコ		モロッコ				モロッコ	1
チュニジア			チュニジア	チュニジア		チュニジア	1
アルジェリア						モロッコ	1
ケニア	ウガンダ セイシェル	ケニア	ウガンダ セイシェル			ケニア	3
エチオピア	エリトリア*			エチオピア		エチオピア	2
タンザニア		タンザニア				タンザニア	1
(フランス)	シブタイ					ケニア	1
セネガル	ガンビア・グエルテ ルニア・ビサウ カボ・ヴェルデ	セネガル	ガンビア			セネガル	6
中央アフリカ キニア						ガーナ	2
コート・ジボワール	ブルキナファソ コート・ジボワール トーゴ				コート・ジボワール	コート・ジボワール	5
ガーナ	シエラレオネ	ガーナ				ガーナ	2
ガボン	赤道ギニア コンゴ カメルーン					ガボン (ナイジェリア)	5
カメルーン						カメルーン (ナイジェリア)	1
ザンビア	ボツワナ	ザンビア		ボツワナ	ボツワナ	ザンビア ボツワナ	3
南アフリカ	レストランド ナタール					ザンビア	4
ジンバブエ	モザンビーク				ジンバブエ	ジンバブエ	3
マダガスカル	コモロ リシヤス					タンザニア	3
18	27	7	3	3	5	—	45

(註) 青年招へい事業についてはその業務は現在移譲されておらず、7年度以降に外務省と協議を行う予定。

(案)
 アジア・アフリカ教育問題ワークショップ
 (ASIA-AFRICA WORKSHOP ON EDUCATION)

1. 目的 教育という共通の分野で本ワークショップを通じてアセアン諸国アフリカ諸国からの参加青年の相互理解を深める。
2. 対象 第9陣アフリカ混成教員グループの内、英語圏1グループ(予定人数21名)および第10陣アセアン混成教育グループの内、1グループ(予定人数18名)の2グループで予定人数計39名
3. 形式 午前中は共通分野である『教育』をテーマに有識者の基調講演を実施。午後には3～4グループ程度の編成で分科会に移る。分科会には日本人有識者や現職教師のほか監理員1名を配置し討議を行う。その後各グループ代表に討論内容を発表させ最後に有識者のコメントでまとめる。
4. 内容 アジア・アフリカ両地域における教育諸事情に関する情報交換の場とする。
5. 実施時期・場所等

日 時	場 所	備 考(スケジュール調整)
10月15日(土) 10:30～16:00	T I C (幡ヶ谷) オリエンテーションルーム 他セミナールーム	9 陣；ホームステイのスケジュールを10/21～23に変更し、10/13～16を見学旅行とする。 10陣；教育グループ2グループのうち1グループのみ参加させる。

The Invitation Programme For African Youth
Name List Form

Candidate

(Full Name)			
(Age)	(Date of Birth)	(Sex)	
19	/ /	Female	Male
(Your Occupation/Profession)			
(Address of Organization on Your Occupation)			
(Telephone Number)		(Fax Number)	
(Language)		(Religion)	
English	French		

Candidate (Substitute)

(Full Name)			
(Age)	(Date of Birth)	(Sex)	
19	/ /	Female	Male
(Your Occupation/Profession)			
(Address of Organization on Your Occupation)			
(Telephone Number)		(Fax Number)	
(Language)		(Religion)	
English	French		

INFORMATION
ON
THE INVITATION PROGRAMME
FOR AFRICAN YOUTHS
1994

THE GOVERNMENT OF JAPAN

INFORMATION ON THE INVITATION PROGRAMME
FOR AFRICAN YOUTHS
1994

1. Introduction

"The Invitation Programme for African Youths" in 1994 will be conducted by the Government of Japan under the technical cooperation scheme with a view to promoting youth exchange, and thus further fostering friendly relations between Japan and African countries.

Arrangements for conducting the programme are administered by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as JICA), commissioned by the Government of Japan in collaboration with related organizations.

2. Purpose

The purpose of this programme is to provide the young people of Japan and Africa with the opportunities for close personal contact by inviting to Japan the youths of African countries who are to take on the task of future nation-building. It is anticipated that from such personal contacts, these youths can have the opportunity to discuss with their Japanese counterparts the future relations between Japan and African countries and to establish long-lasting relationships of shared peace and prosperity that is based upon mutual understanding, thereby fostering true friendship.

3. Qualifications of Candidates

The candidates are required to have the following qualifications:

- (1) To be nominated by the Government of each participating country in line with the procedures mentioned in 7 (1) below.
- (2) To have a sufficient command of spoken and written English.
- (3) To be of ages between 20 and 35.
- (4) To be in good health, both mentally and physically, to undergo the programme. (Pregnancy is regarded as a disqualifying condition.)
Note: Candidates are requested to submit the Medical History Questionnaire included in the application form mentioned in 7 (1) below.
- (5) To not have in principle any previous experience in visiting Japan.

4. Field of Participants

Female Teachers (High School or Junior High School)
Civil Servants (Economic Development)

5. Duration of the Programme in Japan

Twenty-seven (27) days, from September 29, 1994 to October 25, 1994

6. Language

The programme will be conducted in English, or through the interpretation of Japanese into English vice versa.

7. Procedures for Application

- (1) The Government of each participating country takes necessary measures to nominate the appropriate candidates for the programme and forwards through the Embassy of Japan or JICA representative office in charge of the country, four (4) copies of the specified application form for each candidate to the Government of Japan not later than July 31, 1994.
- (2) The Government of Japan informs the Government of each participating country through the Embassy of Japan or JICA representative office whether or not the candidates are accepted to the programme not later than August 31, 1994.

8. Allowances and Expenses

The following allowances and expenses are borne by the Government of Japan in accordance with JICA rules and regulations:

- (1) Expenses for exchanges with Japanese counterparts during the programme.
- (2) Expenses for hotels, meals and transportation in Japan.
- (3) Expenses for economy-class air-tickets:
between the JICA-designated international airport of each country and London,
between London and Tokyo (or Osaka),
- (4) Expenses for outfit.
- (5) Expenses for attending the Pre-departure Orientation Programme.
- (6) Expenses for hotels, meals and transportation in London during the Pre-departure Orientation Programme.
- (7) Expenses for domestic traveling between the participant's dwelling place and the international airport.
- (8) Expenses for staying in another country during transit. (In case lodging expenses are furnished by your airline or other agent, a daily allowance of only ¥2,000 shall be provided.)
- (9) Expenses for medical care for the participants who may become ill during the period of the programme in Japan.

Note: The fees for passport or entry visas for U.K. should be borne by the participant.

9. Accommodations

JICA will arrange appropriate accommodations for the participants.

10. Things Needed in Japan

- (1) Six (6) copies of recent photograph
- (2) Households medicine used daily
- (3) Long-sleeved clothes
- (4) Formal wear or traditional costume (for courtesy calls and receptions)
- (5) Rain gear (umbrella or waterproof coat with hood)
- (6) Night wear (for In-house Seminar & Homestay, sports wear can be substituted)
- (7) Towels & toiletry (for In-house Seminar & Homestay)
- (8) Small travelling bag (for 4-5 day-trip inside Japan)

11. Other Information

- (1) The participants should have an entry visa to Japan which shall be issued by the diplomatic missions of Japan.
- (2) The participants should have some entry visas necessary for stay in Britain during transit both to and from Japan.
- (3) The participants are required to arrive at the given place on the date designated by JICA after confirmation of acceptance as mentioned in 7 (2) above. The place and date will finally be confirmed by the Embassy of Japan or JICA representative office.
- (4) The participants are required to study the programme schedule.
- (5) The participants may not bring any member of their family with them during the visiting period.
- (6) The participants are requested to respect the return trip schedule designated by JICA.
- (7) Further information concerning the programme is available at this office.
Youth Invitation Program Division
Training Affairs Department
Japan International Cooperation Agency
P.O. Box 216, 49th Floor, Shinjuku Mitsui Bldg., 2-1-1 Nishi-Shinjuku, Shinjuku-ku,
Tokyo 163-04 Japan
Telephone: Tokyo (03) 3346-5402
Cable address: JICAHDD TOKYO
Facsimile: (03) 3346-5150
- (8) Related organizations are as follows.
 - International Hospitality and Conference Service Association (IHCSA)
 - The World Youth Visit Exchange Association (WYVEA)
 - Japan Overseas Cooperative Association (JOCA)
 - Japan International Cooperation Center (JICE)

RENSEIGNEMENTS
SUR
LE PROGRAMME D'INVITATION
DES JEUNES AFRICAINS
1994

Gouvernement du Japon

RENSEIGNEMENTS SUR LE PROGRAMME D'INVITATION
DES JEUNES AFRICAINS
1994

1. Introduction

Le "Programme d'Invitation des Jeunes Africains" en 1994 sera dirigé par le Gouvernement du Japon, dans le cadre du système de coopération technique et dans le but de promouvoir les échanges entre jeunes, favorisant de la sorte les relations d'amitié entre le Japon et les pays d'Afrique.

Les préparatifs pour mener le programme à bien sont du ressort de l'administration de l'Agence Japonaise de Coopération Internationale (ci-après dénommée JICA), déléguée par le Gouvernement japonais en collaboration avec les organismes concernés.

2. Objectif

L'objectif de ce programme est d'offrir aux jeunes Japonais et Africains la possibilité d'avoir des contacts personnels étroits, en invitant au Japon des jeunes de pays d'Afrique qui devraient avoir pour tâche à l'avenir d'édifier leur nation. L'on espère que, à travers ces contacts, ces jeunes auront l'occasion de discuter avec leurs homologues japonais des relations futures entre le Japon et les pays africains et d'établir des rapports durables de paix et de prospérité partagés, basés sur la compréhension mutuelle, encourageant par là-même une amitié véritable entre le Japon et les pays d'Afrique.

3. Qualifications requises pour devenir candidat

Les candidats devront posséder les qualifications suivantes:

- (1) Etre nommé par l'un des gouvernements participants, conformément au processus stipulé au paragraphe 7 (1) ci-dessous.
- (2) Posséder une maîtrise suffisante du français écrit et parlé.
- (3) Agé entre 20 et 35 ans.
- (4) Etre en bonne santé, à la fois mentale et physique, de manière à pouvoir suivre le programme (la grossesse est une condition éliminatoire).
Nota: Les candidats devront présenter le Questionnaire sur leur dossier médical, inclus dans le formulaire de demande mentionné au paragraphe 7 (1) ci-après.
- (5) Ne pas avoir en principe visité le Japon auparavant.

4. Domaine professionnel des participants

Professeur de sexe féminin (collège ou lycée)
Fonctionnaires (développement économique)

5. Durée du programme au Japon

Une durée de vingt-sept (27) jours, du 29 septembre, 1994 au 25 octobre, 1994.

6. Langue

Le programme se déroulera en français, ou bien par l'intermédiaire d'une interprétation du japonais en français et vice-versa.

7. Processus de la demande

- (1) Le gouvernement de chacun des pays participants prend les mesures nécessaires en vue de nommer les candidats adéquats pour le programme et expédie, par l'intermédiaire de l'Ambassade du Japon responsable du pays ou le bureau de représentation de la JICA dans le pays concerné, quatre (4) exemplaires du formulaire de demande stipulé par candidat, au Gouvernement du Japon au plus tard le 31 juillet 1994.
- (2) Le Gouvernement du Japon informe le gouvernement de chacun des pays participants, par l'intermédiaire de l'Ambassade du Japon ou le bureau de représentation de la JICA, de l'acceptation ou du rejet des candidatures au programme, au plus tard le 31 août 1994.

8. Indemnités et dépenses

Les indemnités et dépenses énumérées ci-après seront prises en charge par le Gouvernement du Japon conformément aux règlements de la JICA.

- (1) Dépenses occasionnées par les échanges avec les homologues japonais durant le programme.
- (2) Frais d'hébergement (hôtel et repas) et frais de déplacement au Japon.
- (3) Billets d'avion en classe économique:
 - entre l'aéroport international désigné par la JICA dans chacun des pays concernés et Paris,
 - entre Paris et Tokyo (Osaka).
- (4) Dépenses préparatifs
- (5) Dépenses occasionnées par la participation au Programme d'Orientation avant le départ pour le Japon.
- (6) Frais d'hébergement (hôtel et repas) et frais de déplacement à Paris durant le Programme d'orientation avant le départ pour le Japon.
- (7) Frais de déplacement entre le domicile du participant et l'aéroport international.
- (8) Frais de séjour dans un pays tiers durant le transit. (Dans le cas où les frais d'hébergement sont pris en charge par votre compagnie aérienne ou un autre agent, une indemnité journalière d'un montant de ¥2.000 sera versée.)
- (9) Frais médicaux pour les participants qui pourraient tomber malades durant le programme au Japon.

N.B. Les droits concernant le passeport et les visas d'entrée en France seront pris en charge par les participants.

9. Hébergement

La JICA prendra les dispositions nécessaires pour l'hébergement adéquat des participants.

10. Choses dont vous aurez besoin au Japon

- (1) Six (6) photographies récentes
- (2) Médicaments utilisés habituellement
- (3) Vêtements à longues manches
- (4) Tenue de ville ou vêtement traditionnel (pour les visites de courtoisie ou les réceptions)
- (5) Pour se protéger de la pluie (un parapluie ou un imperméable avec capuchon)
- (6) Vêtement de nuit (pour les séminaires internes et lors du séjour dans les familles, ceci peut être remplacé par un survêtement)
- (7) Serviettes de toilette et articles de toilette (pour les séminaires internes et lors du séjour dans les familles)
- (8) Petit sac de voyages (pour un voyage de 4 à 5 jours à l'intérieur du Japon)

11. Autres renseignements

- (1) Les participants devront être en possession d'un visa d'entrée au Japon qui leur sera délivré par les missions diplomatiques japonaises.
- (2) Les participants devront posséder les visas d'entrée nécessaires pour leur séjour en France durant le transit pour aller et retour du Japon.
- (3) Les participants devront arriver au lieu prévu à la date fixée par la JICA, après confirmation de leur acceptation, comme mentionné au paragraphe 7 (2) ci-dessus. Le lieu et la date seront définitivement confirmés par l'Ambassade du Japon ou bien le bureau de représentation de la JICA.
- (4) Les participants devront étudier le programme prévu.
- (5) Les participants ne pourront pas être accompagnés de membres de leur famille pendant la durée de leur visite.
- (6) Les participants devront respecter le programme pour le voyage de retour, tel que le fixera la JICA.
- (7) Des informations complémentaires sur le programme sont à la disposition des personnes intéressées à l'adresse suivante:

Youth Invitation Program Division
Training Affairs Department
Japan International Cooperation Agency
P.O. Box 216, Shinjuku-Mitsui Bldg., Nishi-Shinjuku 2-1-1
Shinjuku-ku, TOKYO 163-04, Japan
Téléphone: Tokyo (03) 3346-5402
Télex: JICAHDQ TOKYO
Télécopie: (03) 3346-5150

- (8) Les organisations concernées sont les suivantes:
 - International Hospitality and Conference Service Association (IHCSA)
 - The World Youth Visit Exchange Association (WYVEA)
 - Japan Overseas Cooperative Association (JOCA)
 - Japan International Cooperation Center (JICE)

VI 平成6年度 計画打合せ調査団調査結果

VI-1 第1調査団調査結果

1. 対処方針

(1) 調査団の派遣目的および調査内容

- ① 平成5年度に開始した本件事業に係る目的・概要を調査対象国関係機関、日本大使館および在外事務所に対し説明、再確認を行う。

背景：アフリカ青年招へい計画では、指導的立場にあるアフリカ青年を招へいし、交流を通して我が国に対する理解を得つつひいては、その体験がアフリカ諸国の開発への側面的な契機となることを期待する一方、日本国内のアフリカ諸国への理解と支援の重要性を喚起することを目的としている。5年度においては42か国1国際機関から50人の女性教員を招へいし大阪を中心にプログラムを実施した。本年度については44か国1国際機関より女性教員および経済開発関係公務員を計100名招へいする予定である。

- ② 平成5年度受入計画を調査対象各国関連機関、日本大使館、在外事務所との間で確認の上、具体的なプログラム準備が開始できるように関連情報を収集する。また、7年度についても関係機関から希望を聴取する。

主な調査内容：口上書交換を行う先方機関

先方窓口機関（人選等実施機関）の確認

人選について（選考基準・方法）

平成5年度実施内容の問題点について

事前オリエンテーションについて

平成7年度実施プログラムへの要望

※詳細は調査項目を参照

(2) 派遣国、派遣期間及び団員

派遣国：タンザニア、マラウイ、ジンバブエ、イギリス

派遣期間：平成6年5月21日～5月31日（11日間）

団員：土屋 友里恵 招へい計画 国際協力事業団 研修事業部研修第3課
河野 宣之 実施計画 (財)日本国際協力センター 研修監理員

(3) 調査日程 第1調査団 (タンザニア、マラウイ、ジンバブエ、英国)

	日付	曜	時間		連絡先および宿泊先
1	5/21	土	12:25 17:20 22:10	成田発 (JL411) アムステルダム着 アムステルダム発 (KL563)	機内
2	5/22	日	08:10 09:30	ダルエスサラーム着 ホテルチェックイン	タンザニア Kilimanjaro Hotel
3	5/23	月	08:45 09:00 10:00 10:30 12:00 14:00 19:30	ホテル発 JICA事務所との打合せ 日本大使館との打合せ 外務省表敬 (昼食) 首相府公務員局との協議 (夕食): JICA事務所主催夕食会	タンザニア事務所 66430、67392 日本大使館 051-46356~9
4	5/24	火	09:00 12:00 12:30 13:45 15:15 15:45	招へい青年との面談 市内発 (昼食) チェックイン ダルエスサラーム発 (UM395) リロングエ着	マラウイ事務所 781644、781554、 781945
5	5/25	水		JICA事務所との打合せ 「マ」国外務省との協議 可能ならば5年度招へい青年との面談	マラウイ
6	5/26	木	09:10 10:10 14:00 15:00 19:00	リロングエ発 (QM143) ハラレ着 在ジンバブエ大使館表敬(Mr. Okamoto) ジンバブエJOCV事務所(Mr. Narawa) (夕食)	ジンバブエJOCV事務所 727269 日本大使館 790108 Hotel Monomatapa 704501
7	5/27	金	09:00 10:00 13:30	「ジ」国外務省表敬 労働省との協議 教育・文化省との協議	外務省 794681 労働省 796460 教育省 734051
8	5/28	土	21:10	ハラレ発 (BA052)	機内
9	5/29	日	06:15	ロンドン着	英国 Montcalm Hotel 44-071-402-4288
10	5/30	月	19:45	英国事務所との打合せ ロンドン発 (JL402)	英国事務所 44-493-402-0045 機内
11	5/31	火	15:30	成田着	—————

2. タンザニア

アフリカ青年招へい事業計画打合せ調査項目

調査対象国： タンザニア

調査対象機関： 外務省、大統領府公務員局

(1) 協議項目

	調査事項	協議及び確認事項	調査結果
大使館 JI CA 事務所	①口上書 ②窓口機関 ③査証 ④往復航空券 ⑤日本側の経費負担 ⑥その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6年度基本方針は原則として昨年度を踏襲することを説明。 ・ 6年度も昨年同様の交換を行う旨を説明。 *外務省 ・ 相手側機関の確認。 *研修員受入事業窓口は大統領府公務員局であるところ、昨年度招へいは外務省独自の扱いであったため変更したい。→大使館、事務所と調整の上、先方に依頼する。 *70-シート ・ 大使館のない国については、本人出頭によりロンドンで取得する。 ・ 在英大使館には青年が両地に入る2週間前に本省より査証発給指示の打電あり。他の大使館については転電。 ・ PTA 送付。*事務所（大使館）宛 ・ 帰国時のルート。 *別紙のとおり ・ 宗教、食事、医療、防寒対策等。 ・ 在ザンザ大、モリス、KIP のフォローは可能か 	<p>→事務所と大使館で協議、合意済。</p> <p>→ロンドン経由。（技術研修員と同ルート）</p> <p>→別紙のとおり。</p> <p>→航空便もなく、通信状態も悪いことから事実上不可能。</p>
窓口機関	①機関名 ②招へい分野・人数の確認 選考基準の確認 ③言語 ④人選方法の調査 ⑤要請書の送付 ⑥名簿の送付 (Name List)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大統領府公務員局、教育省を窓口機関とする。 ・ 女性教員（中高等教育従事者）1名および経済開発公務員2名を対象。 (招へい対象国は44カ国1国連機関：別表) ・ 招へい対象年齢：20～35才 ・ 心身ともに健康な者。(妊娠は不適格要件) ・ 代替候補者も必ず選出するよう依頼。 ・ 英語。 ・ 関係省庁、機関他（教育と経済の2分野となるが大丈夫か） ・ 要請書は7月31日までに本邦に接収あるよう依頼。 ・ 要請書には自己健康診断書を添付のこと。 ・ 要請書は1人につき4セット提出。写真はオリジナルをそれぞれ貼付のこと。 ・ A/P の提出が遅れる場合は年齢等、必要事項を大使館に前広に通報するよう依頼。 	<p>→口上書の交換、および正式文書の受け渡しは外務省と行うが、選考等その他実際の手続きについては研修員受入窓口である、大統領府公務員局が一括して実施する。</p> <p>→連の流れについては外務省、大統領府公務員局にて別紙70-シートを渡し、理解を得た。</p> <p>→公務員局が一括して行うことで問題なし。</p> <p>→公務員局では非公式に人選を開始する。</p>

7 年 度 計 画	招へい分野・人数	<ul style="list-style-type: none"> ・相手国の希望聴取。 ・招へい人数の見直し希望。 ・教育、経済以外の効果的な分野。 	→将来的には、できるだけ多分野の青年に機会を与えてほしい。(2～3年ごとに招へい分野を変える等。)また、女性対象プログラムは多分野に広げつつ、今後も続けてほしい。
事 前 利 益 シ ョ ン	<ul style="list-style-type: none"> ①実施場所および期間 ②昨年度実施内容の改善点 ③内容の説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA英国事務所によるコメンテーション。(9月26日～9月28日) ・先方に希望があれば聴取する。 ・開講式、JICA事業紹介、本件事業に係る説明、日本の紹介VTR鑑賞、日本のマナー紹介及び日本語学習等。 ・青年の宿泊先の手配 	→特になし。
本 邦 加 入 者	<ul style="list-style-type: none"> [教員] ①テーマ ②その他希望聴取(実施期間)(委託先団体) 	<ul style="list-style-type: none"> [教員] ・WID(教育における女性の役割)を基調テーマとすることを説明。また、アセアンの教員とのセミナーを開催することを検討している。 [経済開発公務員] ・同分野に関するプログラムを実施する予定 ・9月29日～10月25日(27日間) [教員] (財)日本国際協力センター (財)大阪府国際交流財団 [経済開発公務員] 別表 	

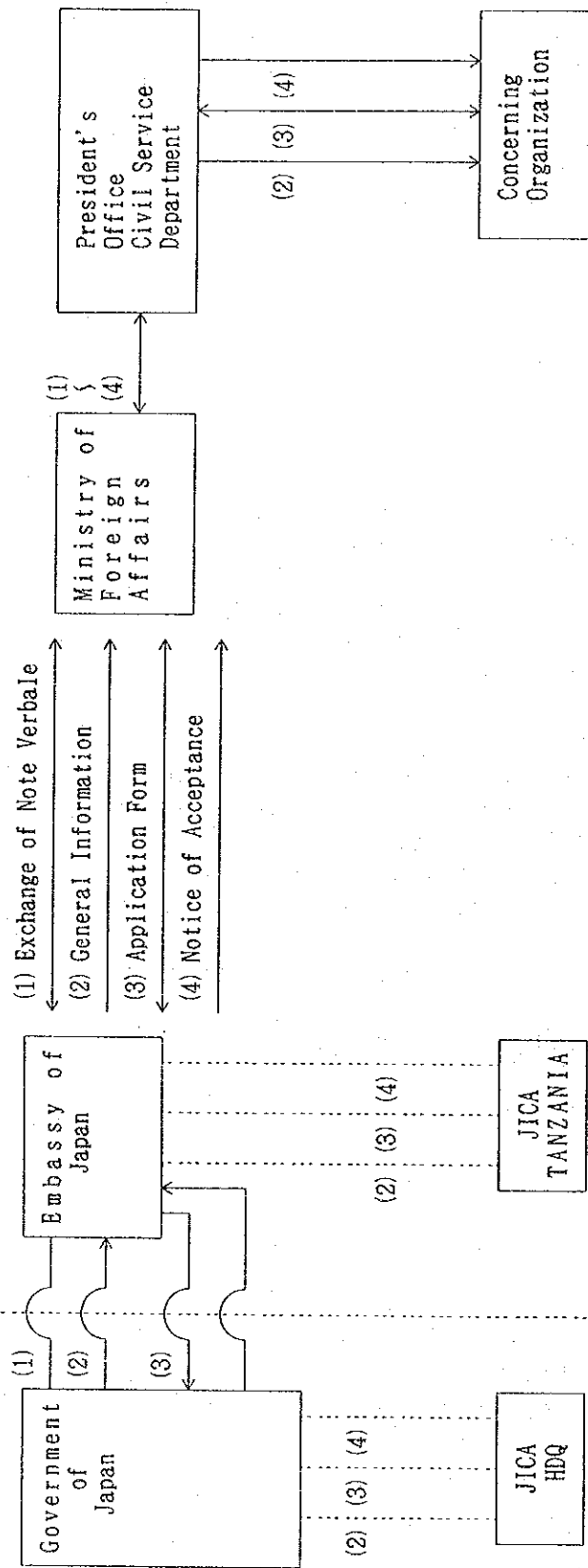
(2) 各国事情

① 宗教	イスラム教約30%、キリスト教約30%、その他伝統的宗教等。 特に一宗教色が強いことはなく、うまく共存している。 国民の祝日にもそのことがよく表れている。
② タブー	なし。
③ 食事	イスラム教徒については、豚肉は禁制。その他は特になし。
④ その他	タンザニアにおいては航空券発券にかかる税金はなし。 医療対策としては、常備薬があれば持参する。

(3) 主要面談者

窓口機関	[Ministry of Foreign Affairs and Technical Cooperation] Mr. Simba Mbena (Acting Director for Asia and Australasia) Mr. Kaducha (Desk Officer for Japan) [President's Office, Civil Service Department] Mrs. Patricia M. Magogo (Director, Training and Recruitment)
大使館	北川 義高 一等書記官 勝見 崇 二等書記官
事務所	平山 剛道 職員 伊藤 富章 職員 Mr. R. H. T. Msoffe (Local Staff)
その他	Ms. Mary Rwegasira (Forodhani Secondary School = Ex-Participant, 1993)

FLOW CHART OF IMPLEMENTATION OF THE PROGRAMME
GOVERNMENT OF TANZANIA



3. マラウイ

アフリカ青年招へい事業計画打合せ調査項目

調査対象国 : マラウイ

調査対象機関 : 大蔵省・人事訓練局

(1) 協議項目

	調査事項	協議および確認事項	調査結果
JI CA 事務 所	①口上書 ②窓口機関 ③査証 ④往復航空券 ⑤日本側の経費負担 ⑥その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6年度基本方針は原則として昨年度を踏襲することを説明。 ・ 6年度も昨年同様の交換を行う旨を説明。 *外務省 ・ 相手側機関の確認。 ・ 大使館のない国については、本人出頭によりロンドンで取得する。 ・ 在英大使館には青年が両地に入る2週間前に本省より査証発給指示の打電あり。 他の大使館については転電。 ・ PTA 送付。*事務所宛 ・ 帰国時のルート。 *別紙実施要領のとおり。 ・ 宗教、食事、医療、防寒対策等。 ・ 在ザンバ大使館の側面支援について。 	<ul style="list-style-type: none"> →総合的な援助窓口は大蔵省。但し、研修事業に関しては大統領府人事訓練局が事実上の窓口となる。 →技術研修員の例からも、査証取得について問題はない。 →ロンドン経由。(技術研修員と同ルート) →ロンドン到着日の必要費用(空港→ホテルの交通費、食費等)を参加者が翌日まで立て替えているが、負担が大き過ぎる場合もあるので、現地事務所でその分を(100US\$程度)を前渡しできないか。 →別紙のとおり。 →事務所は窓口機関と具体的な連絡・調整を行っている。正式ルートとは別に要請書も窓口から事務所に提出され、事務所より本部に送付する。
窓 口 機 関	①機関名 ②招へい分野・人数の確認 選考基準の確認 ③言語 ④人選方法の調査 ⑤要請書の送付 ⑥名簿の送付 (Name List)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成5年度外務省? ・ 女性教員(中高等教育従事者)1名および経済開発公務員1名を対象。 (招へい対象国は44カ国1国連機関:別表) ・ 招へい対象年齢:20~35才 ・ 心身ともに健康な者。(妊娠は不適格要件) ・ 代替候補者も必ず選出するよう依頼。 ・ 英語。 ・ 関係省庁、機関他(教育と経済の2分野となるが大丈夫か) ・ 要請書は7月31日までに本邦に接到あるよう依頼。 ・ 要請書には自己健康診断書を添付のこと。 ・ 要請書は1人につき4セット提出。写真はオリジナルをそれぞれ貼付のこと。 ・ A/Pの提出が遅れる場合は年齢等、必要事項を大使館に前広に通報するよう依頼。 	<ul style="list-style-type: none"> →口上書の交換、および正式文書の受け渡しは大蔵省と行うが、選考等その他実際の手続きについては研修員受入窓口である、人事訓練局が一括して実施する。 ※口上書の交換を早急に望む。 →問題なし。

7 年 度 計 画	招へい分野・人数	<ul style="list-style-type: none"> ・相手国の希望聴取。 ・招へい人数の見直し希望。 ・教育、経済以外の効果的な分野。 	→将来的には、他分野の青年にも機会を与えてほしい。(看護婦、地域開発分野等)
事 前 机 ロ ン テ ィ ョ ン	<ul style="list-style-type: none"> ①実施場所および期間 ②昨年度実施内容の改善点 ③内容の説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA英国事務所によるリエゾン。(9月26日～9月28日) ・ 先方に希望があれば聴取する。 ・ 開講式、JICA事業紹介、本件事業に係る説明、日本の紹介VTR鑑賞、日本のマナー紹介および日本語学習等。 ・ 青年の宿泊先の手配 	→特になし。
本 邦 加 行 ム	<ul style="list-style-type: none"> [教員] ①テーマ ②その他希望聴取(実施期間)(委託先団体) 	<ul style="list-style-type: none"> [教員] ・ WID(教育における女性の役割)を基調テーマとすることを説明。また、アセアンの教員とのセミナーを開催することを検討している。 [経済開発公務員] ・ 同分野に関するプログラムを実施する予定 ・ 9月29日～10月25日(27日間) [教員] (財)日本国際協力センター (財)大阪府国際交流財団 [経済開発公務員] 別表 	

(2) 各国事情

①宗教	キリスト教徒は人口の約3分の2。イスラム教20%。
②タブー	なし。
③食 事	イスラム教徒についてはアルコール・豚肉禁制。
④その他	航空券発券にかかる税金はなし。 WIDに関係する省庁としてMinistry of Women and Children Affairs and Community Services がある。 (現在日本の協力との関係はない。)

(3) 主要面談者

窓口機関	[Ministry of Finance] Mr. J. C. T. Nthani (Under Secretary) Mr. J. M. Mhangc (Senior Assistant Secretary) Mr. A. Mzoma (Senior Assistant Secretary) [Department of Personnel Management and Training] Mr. R. T. E. Kamanga (Deputy Secretary) Mr. C. W. S. Chinthu Phiri (Principal Training Officer)
大使館	
事務所	金井 精一 所長 稲村 次郎 職員 江頭 栄二 職員 Mr. Dereck L. Mnanga (Local Staff)
その他	Mrs. Godfrida Dzonzi (Ex-Participant, 1993)

4. ジンバブエ

アフリカ青年招へい事業計画打合せ調査項目

調査対象国 : ジンバブエ

(1) 協議項目

調査対象機関 : 外務省・労働省・教育省

	調査事項	協議および確認事項	調査結果
大使館	①口上書 ②窓口機関 ③査証 ④往復航空券 ⑤日本側の経費負担 ⑥その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6年度基本方針は原則として昨年度を踏襲することを説明。 ・ 6年度も昨年同様の交換を行う旨を説明。 *外務省 ・ 相手側機関の確認。 ・ 大使館のない国については、本人出頭によりロンドンで取得する。 ・ 在英大使館には青年が両地に入る2週間前に本省より査証発給指示の打電あり。他の大使館については転電。 ・ PTA 送付。*事務所(大使館)宛 ・ 帰国時のルート。 *別紙のとおり ・ 宗教、食事、医療、防寒対策等。 ・ 兼轄国のフォロー 	<p>→総合援助窓口は外務省。研修員派遣に関する総合的な窓口は労働省。(労働者が実質的な最終決定機関。)第一次選考は、教員グループは教育省が行う。経済開発公務員については、労働省で検討中。</p> <p>→ロンドン経由。(技術研修員と同ルート。)</p> <p>→国情が不安定、通信事情も悪いため困難。 *大使館よりツバワエ および兼轄国の参加青年の7割が 終了時レポート送付要請を受けた。</p>
窓口機関	①機関名 ②招へい分野・人数の確認 選考基準の確認 ③言語 ④人選方法の調査 ⑤要請書の送付 ⑥名簿の送付 (Name List)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外務省・教育省・労働省を窓口機関とする ・ 女性教員(中高等教育従事者)1名および経済開発公務員1名を対象。(招へい対象国は44カ国1国連機関:別表) ・ 招へい対象年齢:20~35才 ・ 心身ともに健康な者。(妊娠は不適合要件) ・ 代替候補者も必ず選出するよう依頼。 ・ 英語。 ・ 関係省庁、機関他(教育と経済の2分野となるが大丈夫か) ・ 要請書は7月31日までに本邦に接収あるよう依頼。 ・ 要請書には自己健康診断書を添付のこと。 ・ 要請書は1人につき4セット提出。写真はオリジナルをそれぞれ貼付のこと。 ・ A/P の提出が遅れる場合は年齢等、必要事項を大使館に前広に通報するよう依頼。 	<p>→総合的な窓口は外務省(口上書交換、正式文書の送付先)。研修員派遣に関する総括窓口は労働省(労働者が実質的な最終最終決定機関。)第一次選考は、教員グループは教育省が行う。経済開発公務員については、労働省で検討中。</p> <p>→労働省が総括することで問題なし。</p> <p>→教育省よりG. I. に事前レクレーションの期間の記載をとの要請あり。</p>

(2) 各国事情

①宗 教	キリスト教と伝統宗教。
②タブー	特になし。
③食 事	特に問題なし。
④その他	航空券発券にかかる税金はなし。

(3) 主要面談者

窓口機関	[Ministry of Labour] Mrs. L. E. Mudzonga (Deputy Secretary) [Ministry of Foreign Affairs] Mr. Danson Mudekanye (Under Secretary) Mr. Nyathi [Ministry of Education and Culture] Mr. Jonathan Mukurazhizha (Deputy Secretary for Schools) Mr. Stephen J. Chifunyise (Deputy Secretary for Culture)
大使館	岡本 治男 公使 鈴木 優梨子 一等書記官 西谷 真也 派遣員
事務所	奈良輪 睦美 調整員 Mr. Beatrix Muronyara
その他	Ms. Taboka Tapela (Ihlathi Secondary School= Ex-participant, 1993) ※電話でインタビュー

7 年 度 計 画	招へい分野・人数	<ul style="list-style-type: none"> ・相手国の希望聴取。 ・招へい人数の見直し希望。 ・教育、経済以外の効果的な分野。 	<ul style="list-style-type: none"> →将来の人数枠拡大を希望。 →将来は公務員だけでなく、民間人にも機会を与えてほしい。また、男性教員にも機会を。 →文化関連分野（音楽、ダンス、工芸等芸術等）。
事 前 利 益 シ ョ ン	<ul style="list-style-type: none"> ①実施場所および期間 ②昨年度実施内容の改善点 ③内容の説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA英国事務所によるカンファレンス。（9月26日～28日） ・先方に希望があれば聴取する。 ・開講式、JICA事業紹介、本件事業に係る説明、日本の紹介VTR鑑賞、日本のマナー紹介および日本語学習等。 ・青年の宿泊先の手配 	
本 邦 加 入 者	<ul style="list-style-type: none"> [教員] ①テーマ ②その他希望聴取（実施期間）（委託先団体） 	<ul style="list-style-type: none"> [教員] ・WID（教育における女性の役割）を基調テーマとすることを説明。また、アセアンの教員とのセミナーを開催することを検討している。 [経済開発公務員] ・同分野に関するプログラムを実施する予定 ・9月29日～10月25日（27日間） [教員] （財）日本国際協力センター （財）大阪府国際交流財団 [経済開発公務員] 別表 	

5. アンゴラ

アフリカ青年招へい事業計画打合せ調査項目

調査対象国： アンゴラ

調査対象機関： 在ジンバブエ日本大使館

(1) 協議項目

	調査事項	協議および確認事項	調査結果
大使館	①口上書 ②窓口機関 ③査証 ④往復航空券 ⑤招へい分野・人数の確認 ⑥選考基準の確認 ⑦人選方法の調査 ⑧要請書の送付 ⑨名簿の送付 (Name List) ⑩その他	<ul style="list-style-type: none"> ・交換の(再)確認。 ・相手側機関の確認。 ・大使館のない国については、本人出頭によりロンドンで取得する。 在英大使館には青年が両地に入る2週間前に本省より査証発給指示の打電あり。 他の大使館については転電。 ・PTA 送付。(招へい青年の職場宛の7+0) ・帰国時のルート。 ・女性教員(中高等教育従事者)1名および経済開発公務員1名を対象。 (なお、招へい対象国は44カ国1国連機関) ・招へい対象年齢：20～35才 ・関係省庁、機関他(教育と経済2分野) ・要請書は7月31日までに本邦に接到あるよう依頼。 ・要請書には自己健康診断書を添付のこと。 ・要請書は1人につき4セット提出。写真はオリジナルをそれぞれ貼付のこと。 ・年齢等、必要事項を大使館に前広に通報するよう依頼。 ・宗教、食事、医療、防寒対策等。 	→外務省 →交通費、宿泊費が問題となる。 →難しい。 →詳細不明。日本側からの窓口は外務省のみ。
来年度計画	招へい分野・人数	<ul style="list-style-type: none"> ・相手国の希望聴取。 ・招へい人数見直し確認。 ・教育、経済以外の効果的な分野。 	
現地リレーション	①実施場所および期間 ②昨年度実施内容の改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA英国事務所によるリレーション(招へいの数日前からロンドンで開催予定) ・先方に希望があれば聴取する。 	

6. モザンビーク

アフリカ青年招へい事業計画打合せ調査項目

調査対象国： モザンビーク

(1) 協議項目

調査対象機関： 在ジンバブエ日本大使館

	調査事項	協議および確認事項	調査結果
大使館	①口上書 ②窓口機関 ③査証 ④往復航空券 ⑤招へい分野・人数の確認 ⑥選考基準の確認 ⑦人選方法の調査 ⑧要請書の送付 ⑨名簿の送付 (Name List) ⑩その他	<ul style="list-style-type: none"> ・交換の(再)確認。 ・相手側機関の確認。 ・大使館のない国については、本人出頭によりロンドンで取得する。 在英大使館には青年が両地に入る2週間前に本省より査証発給指示の打電あり。 他の大使館については転電。 ・PTA 送付。(招へい青年の職場宛の700-) ・帰国時のルート。 ・女性教員(中高等教育従事者)1名および経済開発公務員1名を対象。 (なお、招へい対象国は44カ国1国連機関) ・招へい対象年齢：20～35才 ・関係省庁、機関他(教育と経済2分野) ・要請書は7月31日までに本邦に接収あるよう依頼。 ・要請書には自己健康診断書を添付のこと。 ・要請書は1人につき4セット提出。写真はオリジナルをそれぞれ貼付のこと。 ・年齢等、必要事項を大使館に前広に通報するよう依頼。 ・宗教、食事、医療、防寒対策等。 	→外務省 →交通費、宿泊費が問題となる。 →難しい。 →詳細不明。日本側からの窓口は外務省のみ。
来年度計画	招へい分野・人数	<ul style="list-style-type: none"> ・相手国の希望聴取。 ・招へい人数見直し確認。 ・教育、経済以外の効果的な分野。 	
現地利用セッション	①実施場所及び期間 ②昨年度実施内容の改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA英国事務所によるオンライン(招へいの数日前からロンドンで開催予定) ・先方に希望があれば聴取する。 	

7. 5年度招へい青年との現地でのインタビュー結果

(1) タンザニア

Ms. Mary Rwegasira (Forodhani Secondary School Teacher)

〔平成6年5月24日に面会〕

プログラムに参加できて嬉しく思っている。個々のプログラムについては、素晴らしいものが多く、どれが一番良かったかを決めることは難しい。

ホームステイはとても楽しく、個人的にはもう少し長くても良かったと思った程だが、2泊3日は適当な期間であろう。

羽田外務大臣表敬訪問は印象に残っている。自分が国の代表であるという意識が高まった。

大阪では「大阪国際センター（OSIC）」に滞在したが、よい施設であった。

日本での食事内容は、確かに自分たちの国のものとは違うが、自分としては、違いがあって当然だと思う。

改善の余地があると思われること

- ・招へい時期が冬で、寒かった。
- ・日本語学習が夜に行われたが、もっと集中できる午前中にしてほしい。
- ・合宿セミナーで日本人参加者と同じ部屋に泊まる場合、ひと部屋にひとり英語を話せる日本人を配してほしい。
- ・見学旅行は東京にいったが、半日でもよいから完全な自由時間がほしかった。

（自国の大使館訪問などの目的）

また、広島を訪問できなかったのは残念だった。

(2) マラウイ

Ms. Godfrida Dzonzi (Ministry of Education, Secondary School Teacher)

〔平成6年5月25日に面会〕

プログラムに参加できて嬉しく思っている。

ホームステイは楽しかった。

特に印象に残っている教育分野関連の訪問先は、障害者のための学校である。

見学旅行ではディズニーランドが楽しかった。

招へい時期が冬で寒く、また、全体にスケジュールがきつかった。この点について改善を望みたい。

(3) ジンバブエ

Ms. Taboka Tapela (Ihlathi Secondary School Teacher) 〔電話にて〕

〔平成6年5月27日に電話にてインタビュー〕

良く構成されたプログラムであった。

内容も「教育グループ」にふさわしいものであり、いろいろな情報得ることができた。
ホームステイはとても楽しかった。

宿舎に関しては、特に問題はなかった。「大阪国際センター（OSIC）」は良い施設であつた。

改善の余地があると思われること

- ・招へい時期が冬で、大変寒かつたこと。
- ・スケジュールがきつかつたこと。
- ・食事に関して、選択の余地がもう少し欲しかつたこと。

VI-2 第2調査団調査結果

1. 対処方針

(1) 調査団の派遣目的および調査内容

- ① 平成5年度に開始した本件事業に係る目的・概要を調査対象国関係機関・日本大使館および在外事務所に対して説明・再確認を行う。

*背景：アフリカ青年招へい計画では、指導的立場にあるアフリカ青年を招へいし、交流を通じてわが国に対する理解を得つつ、ひいては、その体験がアフリカ諸国の開発への側面的な契機となることを期待する一方、日本国内のアフリカ諸国への理解と支援の重要性を喚起することを目的としている。

今次調査団は、アフリカから二度目の招へいに向けて、招へい対象国が44カ国1国連機関から100名となることから、可能な限り招へい対象国に赴き、本事業の受諾の再確認をするとともに（公式には日本大使館を通じて行う）、円滑な国内プログラムの実施に帰するため、窓口機関の確認と本事業の概要説明、日本大使館とJICA事務所等との打合せを行うことを調査の目的とする。

- ② 平成6年度受け入れ計画を調査対象国関係機関・日本大使館・在外事務所との間で確認の上、具体的なプログラムの準備が開始できるように、関連情報を収集する。また、7年度についても、関係機関から希望を聴取する。

*主な調査内容：・口上書交換を行う先方機関

・人選担当機関（実施に係る先方の窓口）

・人選（方法、基準）

・平成5年度実施内容の問題点

・平成7年度実施プログラムへの要望

（事前オリエンテーション）
本邦プログラム

（詳細は、「調査項目」を参照のこと。）

(2) 派遣国・派遣期間および団員

- ① 派遣国：ガーナ、レソト、南アフリカ

- ② 派遣期間：平成6年6月27日(月)～同年7月9日(月)〔13日間〕

- ③ 団員：長倉 孝 総 括 国際協力事業団 関西支部長

清水 誠 分野別プログラム (財)大阪府国際交流財団 常務理事

佐藤智昭 共通プログラム (財)日本国際協力センター 国際交流部 交流課

調査日程

順	日付	曜	時刻	日程	連絡先など
1	06/27	月	12:25 17:20	成田空港発(JL411) アムステルダム着	Hotel Okura Amsterdam ☎20-6787111
2	06/28	火	11:20 17:55	アムステルダム発(KL585) アクラ着	Novotel Accra Hotel ☎021-667546
3	06/29	水	09:00 10:00 13:00 19:00	JICA事務所との打合せ 日本大使館との打合せ 前回参加青年との面談 JICA事務所主催夕食会	JICAガーナ事務所 ☎233-21-772216 在ガーナ日本大使館 ☎233-21-775615 Nkawkaw Christian Junior Secondary School
4	06/30	木	09:00 10:00 16:30 19:30	教育省との打合せ 財政経済企画省との打合せ JICA事務所での帰国報告 日本大使館主催夕食会	
5	07/01	金	終日	資料整理	
6	07/02	土	23:59	アクラ発(GH660)	
7	07/03	日	09:55 15:50 17:00	ヨハネスブルグ着 ヨハネスブルグ発(QL333) マセル着	Lesotho Sun Hotel ☎266-31-3111

順	日付	曜	時刻	日程	連絡先など
8	07/04	月	11:30	前回参加青年との面談	
9	07/05	火	10:00	計画経済人材開発省との 打合せ	Holiday Inn Pretoria ☎012-341-1571
			14:00	マセル発(QL332)	
			15:10	ヨハネスブルグ着	
10	07/06	水	12:30	前回参加青年との面談	Gerard Moerdyk Restaurant ☎012-344-4856
			14:30	外務省との打合せ	在南アフリカ日本大使館 ☎012-342-2100
			16:00	日本大使館との打合せ	
			19:00	日本大使館主催夕食会	
11	07/07	木	13:55	ヨハネスブルグ発(CX748)	
12	07/08	金	08:40	香港着	Park Lane Hotel ☎89033559
13	07/09	土	11:05	香港発(JL002)	
			11:15	香港発(AF194)	
			15:35	伊丹空港着(AF194)	
			16:00	成田空港着(JL002)	

2. ガーナ

アフリカ青年招へい事業計画打合せ調査項目

調査対象国 : ガーナ共和国

調査対象機関 : JICA事務所ほか

(1) 協議項目

	調査事項	協議および確認事項	調査結果
日本大使館 JICA事務所	①口上書 ②口上書交換機関名 ③査証 ④往復航空券 ⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6年度基本方針は原則として昨年度を踏襲することを説明。 ・ 6年度も昨年同様の交換を行う旨を説明。 ・ 相手側機関の確認。 (外務省または大蔵経済企画省) ・ 日本大使館の無い国については、本人出頭により在英日本大使館にて取得する。 ・ 在英日本大使館には、事前プロ開始2週間前に本省より、同上趣旨連絡の予定。 ・ PTA方式にて、JICA事務所へ。 ・ 本国～英国間のルート ・ 宗教、食事、医療、防寒対策等。 ・ シエラレオーネのフォロー 	<ul style="list-style-type: none"> ① 6月24日付けで日本大使館より第1報が発信済で、6月29日の調査時点では先方からの返信待ちの状態。(第5・6頁参照) ② 外務省 ③ 特記事項無し。 ④ 往復の経路については、JICEとISAとの協議により決定する。 ⑤ ・ 第3頁参照。 ・ 第4頁参照。
窓口機関	①機関名 ②招へい分野・人数 ・ 選考基準 ③言語 ④人選方法の調査 ⑤要請書の送付 ⑥名簿の送付 (Name List)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相手側機関の確認。 ・ 女性教員(中等教育従事者)1名 ・ 経済開発公務員2名 (招へい対象国は44ヶ国1国連機関) ・ 招へい対象年齢: 20～35才 ・ 心身共に健康な者。(妊娠は不適格要件) ・ 代替候補者も必ず選出するよう依頼。 ・ 英語 ・ 関係省庁、機関ほか ・ 要請書は一人につき4セット提出。 ・ 写真はオリジナルをそれぞれ貼付のこと。 ・ 年令等、必要事項を大使館に前広に通報するよう依頼。 	<ul style="list-style-type: none"> ① ・ 女性教員: 教育省 ・ 公務員: 財政経済計画省 (=大蔵経済企画省) ② 特記事項無し。 ③ 特記事項無し。 ④ ・ 女性教員: 前は、District→Region→Nationと3回の選考を経て選出された。最終選考では、教育省にて4人の面接官により日本についての質問が行われた。なお、前回の補欠者も選考の対象とする予定。 ・ 公務員: 詳細未定 ⑤ 7月20日(水)までに日本大使館へ提出するよう要請。 ⑥ 上記〆切日までに未提出の場合、日本大使館より督促する。

7 年 度 計 画	①招へい分野・人数	<ul style="list-style-type: none"> ・相手国の希望聴取。 ・招へい人数の見通し希望 ・教育、経済以外の効果的な分野 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政経済計画省より、女性だけでなく、男性教員の招へいも希望する旨の発言があった。
事 前 刊 シ ン テ シ ス	①実施場所及び期間 ②昨年度実施内容の改善点 ③内容の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA英国事務所によるオリエンテーション（9月26日～9月28日） ・先方に希望があれば聴取する。 ・開講式、JICA事業紹介、本件事業に係る説明、日本紹介VTR鑑賞、日本のマナー紹介および日本語学習等。 ・青年の宿泊先の手配。 	特記事項無し
本 邦 加 ら ム	①テーマ ②その他希望聴取 (実施期間) (委託先団体)	<ul style="list-style-type: none"> 〔女性教員〕 ・開発と女性（WID / 教育における女性の役割）を基調テーマとすることを説明。 ・アセアン教員グループとのセミナーを開催する予定（英語グループのみ、詳細未定） 〔経済開発公務員〕 ・経済開発を基調テーマとすることを説明。 ・1994年09月29日～同10月25日（27日間） 〔女性教員〕 ・(財)日本国際協力センター ・(財)大阪府国際交流財団 〔経済開発公務員〕 別表	特記事項無し

(2) 各国事情

①宗教	・キリスト教（52%） ・イスラム教（13%） ・その他（35%）
②タブー	特記事項無し
③食事	特記事項無し
④その他	特記事項無し

(3) 主要面談者

①先方政府	(1)Ministry of Education (Ghana Education Service) ・Mr. J. Attaquayson (Acting Director General) ・Mr. E. S. Emissah (Deputy Director General) (2)Ministry of Finance and Economic Planning (Int'l Economic Relation Division) ・Mrs. A. Batsa (Head of Bilateral) ・Mr. M. Baddoo (Japan Desk) ・Mr. E. Nkansah (Japan Desk)
②大使館	・小嶋 敏宏（特命全権大使） ・山崎 順二（一等書記官）
③事務所	・平沢 昭男（所長） ・甲斐 寿治（次長） ・阿部 記実夫（所員）
④その他	・Ms. Lorna A. Frempong（前回参加青年） ・Mr. Aninakwa Bosanfo（前回参加青年の上司, Nkawkaw Christian Secondary School校長）

(4) シェラ・レオーネについて

- ①口上書交換機関：外務省二国間経済関係局（ガーナと同様に、6月24日付けで在ガーナ日本大使館より口上書の第1報が発信済。6月29日の調査時点では先方の返信待ちの状態。第7頁参照。）
- ②人選等担当機関：外務省二国間経済関係局（両分野とも）
- ③人選方法などその他については不明。

(5) その他

①JICA事務所から

- ・日本大使館は、本事業について大使館が主体的に行うべきものであるという認識が弱い。
（→当方より、大使館が窓口となって諸手続きを行うよう要請。JICA事務所も可能な限り協力していく旨併せて説明した。）

②日本大使館から

- ・日本側から発出する口上書に、General Information や Application Form を添付するのは実務的過ぎるのではないか。
- ・研修事業などと違い、何故この事業だけ毎年口上書の交換を行うのか。
- ・招へい時期が秋になったのは、ガーナ青年にとって好ましいことである。

③Ms. Lorna A. Prempong（前回参加青年）から

- ・前回一緒に参加したエジプトのバスマさんやタンザニアのザイナブさんらと手紙の交換をしている。
- ・日本人では、OFIXの大川さんが手紙をくれた。
- ・教育省での最終面接では、野口英世や緒方貞子など世界で活躍する日本人についての質問もあった。

3. レソト

アフリカ青年招へい事業計画打合せ調査項目

調査対象国 : レソト王国

調査対象機関 : 計画経済人材開発省ほか

(1) 協議項目

	調査事項	協議および確認事項	調査結果
先 方 政 府	①口上書 ②口上書交換機関名 ③査証 ④往復航空券 ⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6年度基本方針は原則として昨年度を踏襲することを説明。 ・ 6年度も昨年同様の交換を行う旨を説明。 ・ 相手側機関の確認。 (外務省) ・ 本人出頭により、在英日本大使館にて取得する。 ・ 在英日本大使館には、事前プロ開始2週間前に本省より、同上趣旨連絡の予定。 ・ PTA方式にて、在英日本大使館へ。 ・ 本国～英国間のルート ・ 宗教、食事、医療、防寒対策等。 	<p>①計画経済人材開発省によれば、外務省を通じて口上書の返信を行ったとのことであるが、原田一等書記官の話では、まだ受理していないとのこと。従って、外務省に保留されているものと思われる。 (第5・6・7頁参照。)</p> <p>②外務省 ③特記事項無し ④往復の経路については、JICEとISAとの協議により決定する。 ⑤第3頁参照。</p>
	①窓口機関名 ②招へい分野・人数 ・ 選考基準 ③言語 ④人選方法の調査 ⑤要請書の送付 ⑥名簿の送付 (Name List)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済企画庁 (両分野共か確認) ・ 女性教員 (中高等教育従事者) 1名 ・ 経済開発公務員 1名 (招へい対象国は44ヶ国 1国連機関) ・ 招へい対象年齢: 20～35才 ・ 心身共に健康な者。(妊娠は不適格要件) ・ 代替候補者も必ず選出するよう依頼。 ・ 英語 ・ 関係省庁、機関ほか ・ 要請書は一人につき4ヶ所提出。 ・ 写真はオリジナルをそれぞれ貼付のこと。 ・ 年令等、必要事項を大使館に前広に通報するよう依頼。 	<p>①・ 女性教員: 教育省 ・ 公務員: 計画経済人材開発省 ②特記事項無し</p> <p>③特記事項無し ④・ 女性教員: 前回は、教育省により数名が指名され、インタビューを受けた。 ・ 公務員: 詳細未定 ⑤7月20日(水)までに日本大使館へ提出するよう要請。 ⑥上記〆切日までに未提出の場合、日本大使館より督促する。</p>

7 年 度 計 画	①招へい分野・人数	<ul style="list-style-type: none"> ・相手国の希望聴取。 ・招へい人数の見通し希望 ・教育、経済以外の効果的な分野 	年齢制限を拡大してほしい旨の発言があった。
事 前 利 益 シ ョ ン	①実施場所及び期間 ②昨年度実施内容の改善点 ③内容の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA英国事務所によるオリエンテーション（9月26日～9月28日） ・先方に希望があれば聴取する。 ・開講式、JICA事業紹介、本件事業に係る説明、日本紹介VTR鑑賞、日本の紹介および日本語学習等。 ・青年の宿泊先の手配。 	特記事項無し
本 邦 加 務 員	①テーマ ②その他希望聴取 (実施期間) (委託先団体)	<ul style="list-style-type: none"> 〔女性教員〕 ・開発と女性（WID / 教育における女性の役割）を基調テーマとすることを説明。 ・アセアン教員グループとのセミナーを開催する予定（英語グループのみ、詳細未定） 〔経済開発公務員〕 ・経済開発を基調テーマとすることを説明。 ・1994年09月29日～同10月25日（27日間） ・〔女性教員〕 <ul style="list-style-type: none"> ・(財)日本国際協力センター ・(財)大阪府国際交流財団 ・〔経済開発公務員〕 別表	特記事項無し

(2) 各国事情

①宗教	・キリスト教（82%） ・伝統宗教（18%）
②タブー	特記事項無し
③食事	特記事項無し
④その他	・国別協力情報ファイルによれば、「7月第1金曜日が、家族の日で祝日」とあるが、第1月曜日が正しい。 ・南アフリカの通貨（ランド）も使用可。

(3) 主要面談者

①先方政府	Ministry of Planning, Economic and Manpower Development ・ Mr. T. Ncholu (Deputy Principal Secretary) ・ Ms. M. Maema (Assistant Economic Planner) ・ Ms. T. Matlanyane (Assistant Economic Planner)
②大使館	無し
③事務所	無し
④その他	・ Ms. Josephine Ntsekhe (前回参加者)

(4) その他

①Ms. Josephine Ntsekhe (前回参加者) から

- ・一緒に参加した青年たちや日本で知り合った人たちとは、忙しくて連絡を取り合っている暇が無い。
- ・現在、生後数カ月の子供がいることや、妊娠して日が浅い人にも参加資格を与えるよう希望していたことから、参加当時妊娠していた疑いが強い。

4. 南アフリカ

アフリカ青年招へい事業計画打合せ調査項目

調査対象国 : 南アフリカ共和国

調査対象機関 : 日本大使館ほか

(1) 協議項目

	調査事項	協議および確認事項	調査結果
日本大使館 JI CA 事務所	①口上書 ②口上書交換機関名 ③査証 ④往復航空券 ⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6年度基本方針は原則として昨年度を踏襲することを説明。 ・ 外交上の相手国機関がUNEPTSA であるため実質的な口上書交換は無い。 ・ 無し。 ・ 日本大使館の無い国については、本人出頭により在英日本大使館にて取得する。 ・ 在英日本大使館には、事前プロ開始2週間前に本省より、同上趣旨連絡の予定。 ・ PTA方式にて、日本大使館へ。 ・ 本国～英国間のルート ・ 宗教、食事、医療、防寒対策等。 ・ レソト、スワジランド、ナミビアの7カ国 	<p>①②外務省経済局を窓口的口上書交換を行いたい希望がある。実現すればUNEPTSAは不必要。 (第5・6・7頁参照。)</p> <p>③特記事項無し</p> <p>④往復の経路については、JICEとISAとの協議により決定する。</p> <p>⑤・第3頁参照。 ・第4頁参照。</p>
窓口機関	①機関名 ②招へい分野・人数 ・ 選考基準 ③言語 ④人選方法の調査 ⑤要請書の送付 ⑥名簿の送付 (Name List)	<ul style="list-style-type: none"> ・ UNEPTSA ・ 女性教員(中高等教育従事者) 1名 ・ 経済開発公務員2名 (招へい対象国は44ヶ国1国連機関) ・ 招へい対象年齢: 20～35才 ・ 心身共に健康な者。(妊娠は不適格要件) ・ 代替候補者も必ず選出するよう依頼。 ・ 英語 ・ 関係省庁、機関ほか ・ 要請書は一人につき4ヶ所提出。 ・ 写真はオリジナルをそれぞれ貼付のこと。 ・ 年令等、必要事項を大使館に前広に通報するよう依頼。 	<p>①日本大使館より関係省庁(含む: RDP⇒経済再興計画; 黒人対象の人材開発機関)やNGO(含む: 南アフリカ大学)に協力を依頼する予定。</p> <p>②特記事項無し</p> <p>③特記事項無し</p> <p>④詳細未定</p> <p>⑤7月20日(水)までに日本大使館へ提出するよう要請。</p> <p>⑥上記〆切日までに未提出の場合、日本大使館より督促する。</p>

7 年 度 計 画	①招へい分野・人数	<ul style="list-style-type: none"> ・相手国の希望聴取。 <ul style="list-style-type: none"> ・招へい人数の見通し希望 ・教育、経済以外の効果的な分野 	特記事項無し
事 前 リ ン テ ィ ン グ	①実施場所及び 期間 ②昨年度実施内容の 改善点 ③内容の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA英国事務所によるオリエンテーション (9月26日～9月28日) ・ 先方に希望があれば聴取する。 ・ 開講式、JICA事業紹介、本件事業に係る説明、日本紹介VTR 鑑賞、日本の紹介および日本語学習等。 ・ 青年の宿泊先の手配。 	特記事項無し
本 邦 カ ラ ム	①テーマ ②その他希望聴取 (実施期間) (委託先団体)	〔女性教員〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発と女性 (WID /教育における女性の役割) を基調テーマ とすることを説明。 ・ アセアン教員グループとのセミナーを開催する予定 (英語グループのみ, 詳細未定) 〔経済開発公務員〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済開発を基調テーマ とすることを説明。 ・ 1994年09月29日～同10月25日 (27日間) <ul style="list-style-type: none"> ・ 〔女性教員〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ (財)日本国際協力センター ・ (財)大阪府国際交流財団 ・ 〔経済開発公務員〕 別表	特記事項無し

(2) 各国事情

①宗教	・キリスト教 ・イスラム教（アジア系住民） ・ヒンズー教
②タブー	特記事項無し
③食事	特記事項無し
④その他	・レソトの通貨（マロティ）は、使用不可。 ・6～7月は、気温の日較差が激しい。（日中は冷房、夜間は暖房が必要。）

(3) 主要面談者

①先方政府	Department of Foreign Affairs ・ Mr. R. Smith (Assistant Director, Development Affairs) ・ Mr. Michael King (Directorate) ・ Mr. Mark Veldman (Desk Officer)
②大使館	・ 原 聡 （公使） ・ 原田 秀明 （一等書記官）
③事務所	無し
④その他	・ Ms. Pinky Sefolo (前回参加青年)

(4) スワジランドについて

①口上書交換機関：外務省

②人選等担当機関・女性教員：教育省
・公務員：経済計画開発省 (Japan Desk)

③人選方法などその他については不明。

(5) ナミビアについて

①口上書交換機関：外務省

②人選等担当機関：両分野とも総理府（内務省のことだと思われる。）

③人選方法などその他については不明。

(6) その他

①Ms. Pinky Sefolo（前回参加青年）から

・前回の選考方法について尋ねたところ、知人のマンプル博士（ビスター大学）から推薦され、スポエスト
ラ教授の面接を受け決定したとのこと。

②日本大使館から

・今年度からは、吉田書記官が担当することになった。
（本調査団訪問時は、休暇中で会えなかった。）

5. 5年度招へい青年との現地でのインタビュー結果

国名 氏名	ガーナ ロナ Lorna A. Frempong	レソト トウト Thuto J. Ntsekhe	南アフリカ ピンキー Pinky Sefolo
全体期間 (30日)	もっと長いほうがよい。	適当である。	適当である。
食 事	日本食は一般的に甘い。	刺身以外は美味であった。	白米の御飯は砂糖を入れたように甘く感じる。
合宿セミナー (2泊3日)	短すぎる。 日本側教員と十分にディスカッションができなかった。	短すぎる。 もっとお互いに意見交換をしたかった。	短すぎる。 意見交換の時間がもっと欲しかった。キーノートスピーカーは大阪女子大の萩野助教授が良かった。
学校訪問 (小・中・高と養護学校 計4校)	同じレベルの学校(中学校は中学校)を3校ぐらい訪問して比較してみたかった。全体のプログラムの中で一番よかった。	塚の小学校の訪問は生徒との交流ができてよかった。	数学教師として授業方法で悩んでいる。従って1時間じっくり日本の数学の授業のやり方を見たかった。
ホームステイ (2泊3日)	家族全体が本当に親身になって世話をしてくれ感謝している。	大変楽しかった。	同 左 ホストファミリーと手紙のやりとりをした。
そ の 他	最初の原爆投下地、広島へ行ってみたかった。	全体スケジュールはタイトであるが、ホームシックになるヒマがなかった。休みは外出して迷子になった。	
参 考	Lornaの勤務する学校の印象：一つの教室を訪れたが窓ガラスがなく、机も少なく、長椅子(石の上に板をはり渡したもの)であった。生徒はシャレた制服を着用。小学生は2部授業。	冬期休暇：7月1日～7月25日まで Thutoの学校の赴任地はLeribeで、週末にマセラの自宅へ帰る。	冬期休暇：7月1日～7月25日まで 南アでは初等教育は白人、インド系、カラードは義務教育だが、黒人はそうではない。しかし黒人の就学率は80%位と推定される。

Ⅶ 参考資料

1. アフリカ開発会議資料



List of the Participating Delegations of the Tokyo International Conference on African Development

(October 5-6, 1993 Tokyo, Japan)

I. AFRICAN COUNTRIES

1. ALGERIA, Democratic and People's Republic of

Mr. Slim Taher DEBAGHA	Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
Mr. Abdelkader RACHI	Minister-Counsellor, Embassy in Japan
Mr. Bakir OULAD DAQUD	Counsellor, Embassy in Japan

2. ANGOLA, People's Republic of

Mr. Armando Mateus CADETE	Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to India, Ambassador-designate to Japan
Mr. J. M. BERNARDOS ANTONIO	Director for Economic Affairs, Ministry of Foreign Affairs
Mr. Florêncio Mariano da Concelcao DE ALMEIDA	Director, Department of Asia and Oceania, State Secretary of Cooperation
Mr. Joaquim DE ESPIRITO SANTO	Director of International Organization, State Secretary of Cooperation
Ms. Maria de Lourdes PEREIRA	Secretary to the Secretary of State for Cooperation

3. BENIN, Republic of

Mr. Nocêphore Dieudonné SOGLO	President
Mr. Robert M. DOSSOU	Minister of Foreign Affairs and Cooperation
Mr. Paul DOSSOU	Minister of Finance
Mr. Robert TAGNON	Minister of Planning
Mr. Auguste ALAYO	Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
Mr. Gui ADJANOHOUN	Technical Counsellor on Economy to the President
Mr. Yacouba FASSASSI	Chargé de Mission to the President
Mr. Euloge HINVI	Deputy Director for Africa and Middle East

4. BOTSWANA, Republic of

Dr. G. K. T. CHIEPE	Minister for Foreign Affairs
Mr. M. L. MOKONE	Secretary for Foreign Affairs
Mr. E. T. MATENGE	Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
Mr. B. K. SENTLE	Senior Private Secretary to the President
Mr. S.C. GEORGE	Chief of Protocol
Mr. M. NKGOWE	Acting Director for International Relations, Department of Foreign Affairs
Mr. K. GABOITAOLELWE	Private Secretary to the President, State House
Mr. CITH MARIBE	Third Secretary, Embassy in China

5. BURKINA FASO

Mr. Blaise COMPAORE	President
Mr. Rock Marc Christian KOBORE	Minister of State, Minister in charge of Relations with the Institutions
Mr. Jacques SAWADOGO	Minister delegated in charge of Planning
Mr. Elie SARE	Director of Cabinet, Office of the President
Mr. W. Raymond Edouard OUEDRAOGO	Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
Ms. Marie-Andre TRAORE	Chief, Sub-Division for Asia and Pacific, Ministry of External Relations

6. BURUNDI, Republic of

Mr. Bernard CIZA	Vice Prime Minister in charge of Economic and Social Affairs
Mr. Salvator KADOBEYE	Director in charge of Relations with Asia, America and Oceania
Mr. GAHUNGU Joseph	Second Counsellor, Chargé d'Affaires ad Interim, Embassy in Japan

7. CAMEROON, Republic of

Mr. Augustin Frédéric KODOCK	Minister of State in charge of the Plan and Territorial Development
Mr. Martin OKOUDA	Minister in charge of Mission, Office of the President
Mr. Andre MEKA ENGAMBA	Inspector General No.1, Ministry of the Plan and Territorial Development
Mr. NJIEMOUN Issac	Director General of Caisse Autonome d'Amortissement
Mr. MBAYU Félix	Second Counsellor, Chargé d'Affaires ad Interim, Embassy in Japan
Mr. TABI Pierre Emmanuel	First Secretary, Embassy in Japan
Mr. PONDY EVINA Raymond Maxime	Second Secretary, Embassy in Japan

8. CAPE VERDE, Republic of
Mr. José Tomás WAHNON DE CARVALHO VEIGA
Minister of State for Economic Coordination
Mr. José Luis ROCHA
Director-General of International Cooperation, Ministry of Foreign Affairs
Mr. Manuel VARELA NEVES
Director-General of Planning, Ministry of Economic Coordination
9. CENTRAL AFRICAN Republic
Mr. Thierry BINGABA
Minister of State in charge of Economy, Planning, Statistics and International Cooperation
Mr. DOKUNA Emmanuel
Minister of Finance
Mr. MBATOUBE Luther
Chargé de Mission for Foreign Relations, Ministry of Economy, Planning, Statistics and International Cooperation
10. CHAD, Republic of
Dr. IBNI OUMAR Mahamat Saleh
Minister of Planning and Cooperation
Mr. DJOGOYE Talasandi
Director of Planning, Development and Reconstruction, Ministry of Planning and Cooperation
11. COMOROS, Federal Islamic Republic of the
Mr. CAABI EL YACHROUTI Mohamed
Minister of Finance and Budget
Ms. ABDALLAH Bihssane
Chief of Bilateral Cooperation, Ministry of Foreign Affairs and Cooperation and Islamic Affairs
12. CONGO, Republic of
Mr. Benjamin BOUNKOULOU
Minister of Foreign Affairs and Cooperation, and in charge of Francophonie
Mr. Marius MOUAMBENGA
Minister of Commerce, Consumption and Small and Medium Enterprises
Mr. Bonaventure MBAYA
Secretary of State in charge of Science and Technology
Mr. Serge Raymond BALE
Technical Counsellor of the Minister for Foreign Affairs and Cooperation, and in charge of Francophonie
Mr. Jean-Pierre TOUADIKISSA
Communication Counsellor, Ministry of Foreign Affairs, Cooperation, and in charge of Francophonie
Ms. Delphine BIKOUTA
Director, Department of Asian and Pacific Affairs, Ministry of Foreign Affairs and Cooperation, and in charge of Francophonie
Mr. Victor DOULOULOU
Science and Technology Counsellor of Secretary of State in charge of Science and Technology
Ms. Evelyne TCHITCHELLE
Director of Cooperation, Ministry of Commerce, Consumption, and Small and Medium Enterprises
13. COTE D'IVOIRE, Republic of
Mr. Daniel KABLAN DUNCAN
Minister delegated to the Prime Minister in charge of Economy, Finance and Planning
Mr. Youssoufou BAMBA
Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Ethiopia
Mr. Philippe MIAN
Director for Public Investments, Ministry delegated to the Prime Minister in charge of Economy, Finance and Planning
Mr. Kuaou AKOUA
Financial Attaché, Embassy in Japan
Mr. KOUMOUE Koffi Moïse
Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
Mr. KOFFI Yao Charles
First Counsellor, Embassy in Japan
14. DJIBOUTI, Republic of
Mr. Abdou Bolok ABDOU
Minister of Foreign Affairs
Mr. Rachad Ahmed Saleh FARAH
Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
Mr. Mahmoud ALI
International Organization Department, Ministry of Foreign Affairs
Mr. Seiichi MIYOSHI
Honorary Consul in Osaka
Mr. IDRIS ADEN Farah
Counsellor, Embassy in Japan
Mr. FOUAD Awaleh Meraneh
Counsellor, Embassy in Japan
Mr. ABDOURAHMAN Ali Abdillahi
Attaché (Financial and Administrative), Embassy in Japan
15. EGYPT, Arab Republic of
Mr. Saïd RIFAAT
Ambassador, Assistant Foreign Minister for African Affairs
Mr. Nihad ABDEL-LATIF
Minister, Director, Office of the Foreign Minister
Mr. Yasser HASHEM
Third Secretary, Embassy in Japan
Mrs. Mervat TALLAWY
Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
Mr. Youssef NAMEK
Minister Plenipotentiary, Embassy in Japan
Mr. Ossama M. A. EL-ASHIRY
Minister, Embassy in Japan
Mr. Gamal Nabih EL-DAIROUTY
First Secretary, Embassy in Japan
16. EQUATORIAL GUINEA, Republic of
Dr. Faustino Nguema ESONO
Secretary General of the Ministry of Planning and International Cooperation
Dr. Angel Serafin S. DOUGAN
Secretary General of the Ministry of Economy and Commerce
17. ERITREA, The State of
Mr. HAILE Woldense
Minister of Finance and Development
Mr. ERMIAS Debessal
Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to China
Mr. AFEWORKI Abraham
Official, Ministry of Finance and Development
18. ETHIOPIA
Dr. DURI Mohammed
Minister of Planning and Economic Development
Mr. ISRAEL Kidane-Mariam
Vice Minister of External Economic Cooperation
Dr. MULATU Teshome Wirtu
Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan

19. GABONESE Republic
Mr. Jean MINDOUMBI
Mr. Faustin BOUKOUBI
Ms. Alphonsine DIOP
Mr. Jean Francois MINKO-MI-MONEY
Mr. Yves ONGOLLO
- Secretary of State for the Ministry of Foreign Affairs, Cooperation and Francophonie
Secretary of State for the Ministry of Finance
Director for Asia and Pacific, Ministry of Foreign Affairs, Cooperation and Francophonie
Counsellor to the Minister of Planning and Economy
Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
20. GAMBIA, Republic of The
Mr. Bakary Bunja DABO
Mr. Alieu NGUM
Mr. Omar Y. NJIE
- Minister of Finance and Economic Affairs
Permanent Secretary, Ministry of Finance and Economic Affairs
Deputy Permanent Secretary, Ministry of External Affairs
21. GHANA, Republic of
Fit. Lt. (ret) Jerry John RAWLINGS
Mrs. Nana Konadu Agyeman RAWLINGS
Dr. Kwesi BOTCHWEY
Mr. Kofi TOTOBLOQUAKYI
Mr. Ibrahim ADAM
Mr. Tsetso TSIKATA
Mr. James Leslie Mayne AMISSAH
Ms. Sherry ARYEETEY
Mr. Patric HEYFORD
Mr. Godwin AMUZU
- President
First Lady
Minister of Finance
Minister of Information
Minister of Food and Agriculture
Chief Executive, Ghana National Petroleum Corporation (GNPC)
Secretary to the President
Managing Director, GIHOC Distilleries
Deputy Director of Economic Division, Ministry of Foreign Affairs
Principal Planning Officer, Ministry of Finance and Economic Planning
22. GUINEA, Republic of
Mr. Ibrahim SYLLA
Mr. Djigul CAMARA
Mr. Abdel Kader GASSAMA
Mr. Zainoul Abidine SANOUSSI
Mr. Laya CAMARA
Mr. Jean Pierre DIAWARA
- Minister of Foreign Affairs and Cooperation
National Director for Cooperation, Ministry of Foreign Affairs and Cooperation
Director for Bilateral Relations, National Directorate of Cooperation, Ministry of Foreign Affairs and Cooperation
Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
Counsellor, Embassy in Japan
Attaché (Finance, Commercial), Embassy in Japan
23. GUINEA-BISSAU, Republic of
Mr. Nelson GOMEZ DIAS
Mr. Marcelo Pedro ALMEIDA
- Secretary of State for Planning
Director of External Finance
24. KENYA, Republic of
Prof. George SAITOTI, MP
Mr. F. M. KUINOWA
Mr. S. K. OLE LEKEN
Dr. Joseph N. K. Arap NGOK
Dr. K. A. A. RANA
Mr. B. H. O. OGUTU
- Vice-President, Minister for Planning and National Development
Permanent Secretary, Office of the Vice-President and, Ministry of Planning and National Development
Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
Head of Macro-Economic Planning, Ministry of Planning and National Development
Counsellor, Embassy in Japan
First Secretary, Embassy in Japan
25. LESOTHO, Kingdom of
Mr. Selometsi BAHOLO
Mr. Mofatsi MATEKANE
- Minister of Finance and Planning and Manpower Development
Principal Secretary, Ministry of Finance and Planning and Manpower Development
26. MADAGASCAR, Republic of
Mr. RAMAROZAKA Maurice
Mr. ESOAVELOMANDROSO Manasse
Mr. Hubert M. RAJAobelina
Mr. Norbert RAKOTOMALALA
Mr. José-Marie DAHY
- General Secretary of the Ministry of Foreign Affairs
Deputy of the National Assembly of the Republic
Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
First Counsellor, Embassy in Japan
Counsellor, Embassy in Japan
27. MALAWI, Republic of
Mr. L. J. CHIMANGO
Mr. R. DZANJALIMODZI
Mr. R. F. KAVINYA
Mr. G. S. GALIMOTO
Dr. Z. CHALIRA
Prof. Zimani David KADZAMIRA
Mr. Zinopa T. SOKO
Mr. Govern O. NAMBINDO
- Minister of Finance
Secretary for External Affairs
Secretary to the Treasury, Treasury
Deputy Secretary for Economic Development, Treasury
Principal Economist, Treasury
Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
Counsellor, Embassy in Japan
Second Secretary, Embassy in Japan
28. MALI, Republic of
Mr. Mahamar Oumar MAIGA
Mr. Kafougouna KONE
Mr. Mamadou Naniory TRAORE
- Minister of Economy, Finance and Planning
Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
National Director of International Cooperation Ministry of Foreign Affairs

29. MAURITANIA, Islamic Republic of
 Mr. Taki OULD SIDI Minister of Planning
 Mr. Mohamed Saïem LEKHAL Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
 Mr. Mohamed L. O. DEIDAH Counsellor to the Minister of Planning
 Mr. Yacoub M. EL MOUSTAPHA First Counsellor, Embassy in Japan
 Mr. Khatiri Ould Mohamed OUEISS First Secretary, Embassy in Japan
30. MAURITIUS, Republic of
 Dr. NABABSING Paramhansa Deputy Prime Minister and Minister of Economic Planning and Development
 Mr. BHEENICK Runduheersing General Director of the Ministry of Economic Planning and Development
31. MOROCCO, Kingdom of
 Mr. Rachidi EL RHEZOUANI Minister of Transportation
 Mr. Saâd Eddin TAIB Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
 Mr. Jamil Eddine EL GHAZI Ambassador in charge of African Affairs, Ministry of Foreign Affairs
 Dr. Samir ARROUR Counsellor, Embassy in Japan
 Mr. Abdelam ZEFFRI First Secretary, Embassy in Japan
32. MOZAMBIQUE, Republic of
 Dr. Pascoal Manuel MOCUMBI Minister of Foreign Affairs
 Mr. Tomas Joao SALES Head of International Economic Relations Department, Ministry of Foreign Affairs
33. NAMIBIA, Republic of
 Mr. Hlojipo L. HAMUTENYA Minister of Trade and Industry
 Dr. Zedikia NGAVIRUE Director-General of National Planning Commission
 Mr. H. ASHEEKE Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Ethiopia
 Mr. I. I. NAMASEB Director, Investment Promotion, Ministry of Trade and Industry
 Ms. Bernadette ARTIVOR Director of Development Cooperation National Planning Commission
34. NIGER, Republic of
 Mr. Abdoukarimou SEYNI Secretary of State of Ministry of Foreign Affairs and Cooperation
 Mr. Hamid HAMED Director of Economic Analysis, Ministry of Finance and Planning
35. NIGERIA, Federal Republic of
 Mr. Isaac ALUKO-OLOKUN Chairman of National Planning Commission and Special Adviser to Head of the Interim National Government
 Mr. Michael Olusegun ONONAIYE Ambassador, Deputy Director General of International Organization Economic Cooperation Directorate
 Mr. Simon N. OKONKWO Minister, Chargé d'Affaires ad Interim, Embassy in Japan
 Mr. R. EZEIFE Deputy Director, Federal Ministry of Finance
 Mr. John Alhassan GANA First Secretary, Embassy in Japan
36. RWANDA, Republic of
 Mr. RUCCOZA Faustin Minister of Information
 Mr. Deogratias HAVUGIMANA Director of the Cabinet, Ministry of Foreign Affairs and Cooperation
 Mr. NIZEYIMANA Joseph Chargé d'Affaires ad interim, Embassy in Japan
37. SAO TOME AND PRINCIPE, Democratic Republic of
 Mr. Mateus MEIRA RITA Secretary of State for Cooperation and Development
 Ms. Alda B. T. VAZ DA CONCEICAO Director of Social Demonstration and Structural Adjustment Ministry of Cooperation and Development
38. SENEGAL, Republic of
 Mr. Papa Ousmane SAKHO Minister of Economy, Finance and Planning
 Mr. Aladjji Amadou THIAM Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
 Mr. Mame Cor SENE Technical Counsellor, Ministry of Economy, Finance and Planning
39. SEYCHELLES, Republic of
 Mrs. Danielle DE ST. JORRE Minister for Foreign Affairs, Planning and Environment
 Mr. Alain Butler PAYETTE Special Adviser to the Minister for Foreign Affairs, Planning and Environment
 Mr. Jean Claude AH-WENG Economist, Ministry of Foreign Affairs, Planning and Environment
 Mr. WATANABE Special Honorary Consul in Japan
40. SIERRA LEONE, Republic of
 LL Karela A. F. KARGBO Acting Secretary of State for Foreign Affairs
 Dr. John KARIMU Secretary of State for Finance, Development and Economic Planning
 Mr. M. B. SALLU Director-General of the Department of Foreign Affairs
 Miss Chrisplina WRIGHT Personal Assistant to Secretary of State for Foreign Affairs
41. SWAZILAND, Kingdom of
 Ms. A. P. MKHONZA Principal Secretary, Ministry of Economic Planning and Development

42. TANZANIA, United Republic of
 Mr. John Samuel MALECELA, MP Prime Minister and First Vice President
 Mr. Cleopa David MSUYA, MP Minister for Industries and Trade
 Mr. Fulgence KAZAURA Ambassador, Principal Secretary, Planning Commission
 Mr. Isaya Bakari CHIALO Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
 Mrs. Eva NZORO Minister Plenipotentiary, Embassy in Japan
 Mr. M. MUJAYA Acting Director, Asia and Australasia Directorate, Ministry of Foreign Affairs
 Mr. E. EJKUKU Prime Minister's Assistant (Economics) Prime Minister's Office
 Mr. Godfrey MKOCHA Chief of Staff, Prime Minister's Office
 Mr. Joseph N. ISAKA Counsellor, Embassy in Japan
 Mr. Leopold Icabula RWEYEMAMU Assistant to the Prime Minister (Agriculture)
 Mr. Charles CITINKA Private Secretary, Prime Minister's Office
43. TOGO, Republic of
 Mr. Yanja YENCHABRE Minister of Planning and Territorial Management
 Mr. Do-Frank Faako FIANYO Minister of Economy and Finance
 Mr. Kwassi KLUTSE Director General of Planning and Development, Ministry of Planning and Territorial Management
 Mr. Francis A. AMOUSSOU-GENOU Director of Economy, Ministry of Planning and Territorial Management
44. TUNISIA, Republic of
 Dr. HANNACHI Salah Secretary of State to the Minister of International Cooperation and External Investment
 Mr. Noureddine MEJDOUB Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
 Mr. HAMAM Abdelatif Chargé de Mission, Ministry of International Cooperation and External Investment
 Mr. Ridha AZAIEZ Counsellor, Embassy in Japan
 Mr. Néjib DENGUEZLI Counsellor, Embassy in Japan
 Mr. Jamel BOUJARIA First Secretary, Embassy in Japan
45. UGANDA, Republic of
 Mr. Yoweri K. MUSEVENI President
 Mr. Kirunda KIVEJINJA Minister of State for Foreign Affairs
 Mr. Joash S. MAYANJA-NKANGI Minister of Finance and Economic Planning
 Mr. Richard Henry KAIJUKA Minister for Trade and Industry
 Mr. E. TUMUSIIME-MUTEBIRE Permanent Secretary of Finance and Economic Planning
 Mr. J. M. NASASIRA Deputy Minister, Ministry of Works, Transport and Communications
 Dr. Jessie KAGIMBA Personal Physician to the President
 Eng. B. K. KABANDA Principal Private Secretary to the President
 Mr. James MULWANA Chairman, Uganda Manufacturers Association
 Mr. George RUBAGUMYA Executive Director, Uganda Investment Authority
46. ZAIRE, Republic of
 Mr. YEWAWA, Gbiamango Director of the Cabinet of the Minister of Planning
 Ms. MWIMBA-RISASI Amba Economic Counsellor, Ministry of External Relations
 Mr. Gaston G. NGAMBANI ZI-MIZELE Minister Plenipotentiary, Chargé d'Affaires ad interim, Embassy in Japan
47. ZAMBIA, Republic of
 Mr. Ronald PENZA, MP Minister of Finance
 Mr. Joe MWALE Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
 Mr. Walubita IMAKANDO Principal Economist, Office of the President
 Mr. Z. SIWALE Counsellor, Embassy in Japan
 Miss T. L. NYEMBA First Secretary, Embassy in Japan
48. ZIMBABWE, Republic of
 Dr. Nathan M. SHAMUYARIRA Minister of Foreign Affairs
 Dr. Tichaendepe MASAYA Minister of State in the Ministry of Finance
 Dr. T. MUTUNHU Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
 Mr. O. MATSHALAGA Under-Secretary of Domestic and International Finance
 Mr. T. NHENGU Counsellor, Embassy in Japan
 Mr. C. MANDUDZO First Secretary, Embassy in Japan
 Mr. B. NYAHUMA Senior Administrative Officer, Ministry of Foreign Affairs

II. Donor Countries:

1. BELGIUM, Kingdom of
 Mr. Eric DERYCKE Secretary of State for Development Cooperation
 Baron Patrick NOTHOMB Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
 Mr. André CEULEMANS Adviser at Secretary Derycke's Cabinet for European Affairs
 Mr. E. ADRIAENSENS Chargé de Mission, Administration of Development Cooperation (AGCD)
 Mr. R. DOOM Professor, University of Ghent, Specialist in Third World Problems
 Mr. Edgard DE VLEESHOUWER Minister-Counsellor, Embassy in Japan

2. CANADA
 Ms. Huguette LABELLE President, Canadian International Development Agency (CIDA)
 Mr. Jean-H. GUILMETTE Director General for Strategic Planning, Africa and Middle East Branch, Canadian International Development Agency (CIDA)
 Mr. James Matthew LAMBERT First Secretary, Embassy in Japan
3. DENMARK, Kingdom of
 Ms. Helle DEGN Minister of Development Cooperation
 Mr. Torben BRYLLE Head of Department for Southern Africa
 Mr. Ove ULLERUP Personal Secretary to the Minister
 Mr. Flemming HEDEGAARD Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
 Mr. Kim VINTHEN Minister-Counsellor, Embassy in Japan
 Mr. Bent LUNDBLAD Counsellor, Embassy in Japan
4. FRENCH Republic
 Mr. Antoine POUILLEUTE Director of Cabinet, Ministry of Coopération
 Deputy Director of Africa and Madagascar Directorate, Ministry of Foreign Affairs
 Adviser, Presidential Office
 Mr. Georges SERRE Adviser to the Minister of Cooperation
 Mr. Pierre BUCHAILLARD Adviser to the Director General, Aid Policy Bureau, Ministry of Cooperation
 Ms. Geneviève DINDIN Chargé de Mission, African and Madagascar Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs
 Mr. Renaud NATTIEZ Counsellor (Financial Affairs), Embassy in Japan
 Mr. Michel ROUGE Director, Caisse Française de Développement
 Mr. Alain VIZZAVONA Adviser to the Director General, Aid Policy Bureau, Ministry of Cooperation
 Ms. Monique BARBUT Economic Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs
 Mr. Marcel ESCURE Counsellor, Embassy in Japan
 Mr. Jean-Claude POIMBOEUF Financial Attaché, Embassy in Japan
 Mr. Arnaud PRUDHOMME
5. GERMANY, Federal Republic of
 Mr. Harald GANNSS Ambassador, Director for African Affairs, Ministry of Foreign Affairs
 Mr. Wolfgang Freiherr VON ERFFA Deputy Director, Ministry of Foreign Affairs
 Mr. Andreas VON STECHOW First Counsellor, Embassy in Japan
 Mrs. Gisela KAEMPFER First Counsellor, Embassy in Japan
 Dr. Benno BUNSE Counsellor, Embassy in Japan
6. ITALY, Republic of
 Mr. Carmelo AZZARÀ Senator, Under Secretary of State for Foreign Affairs
 Mr. Paolo GALLI Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
 Mr. Raniero TALLARIGO Minister Plenipotentiary, Ministry of Foreign Affairs
 Mr. Alessio CARISSIMO Minister Plenipotentiary, Ministry of Foreign Affairs
 Mr. Pio MARIANI Counsellor, Embassy in Tokyo
 Mr. Luigi MACCOTTA Counsellor, Ministry of Foreign Affairs
 Mr. Filippo FORMICA Counsellor, Ministry of Foreign Affairs
 Mr. Fabrizio Pio ARPEA First Secretary, Embassy in Japan
 Mr. Tiziano CIRILLO Adviser, Ministry of Foreign Affairs
7. NETHERLANDS, Kingdom of the
 Mr. Roland VAN DEN BERG Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
 Dr. B. S. M. BERENDSEN Director for Development Cooperation with Africa and Middle East
 Mr. Dick Th. F. VAN TIESSEN Minister Plenipotentiary to Japan
 Mr. J. HUBER Counsellor, Embassy in Japan
 Mr. Aart JACOBI Second Secretary, Embassy in Japan
8. NORWAY, Kingdom of
 Ms. Randi Krumsvik BENDIKSEN Director General of the Department of Development Cooperation Programmes, Ministry of Foreign Affairs
 Mr. Asbjørn LØVBRÆK Adviser, Department of Development Cooperation, Ministry of Foreign Affairs
 Mr. Paul GRETLAND First Secretary, Embassy in Japan
9. PORTUGUESE Republic
 Mr. José BRIOSA E GALA Secretary of State for Cooperation
 Mr. José Costa PEREIRA First Secretary, Chargé d'Affaires ad Interim, Embassy in Japan
 Mr. Luis Almeida SAMPAIO Head, Department of Multilateral Cooperation, Institute of Economic Cooperation
 Mrs. Inês ROSA Advisor to Secretary of State for Cooperation
10. SWEDEN, Kingdom of
 Mr. Alf T. SAMUELSSON Under Secretary of State for International Development Cooperation, Ministry of Foreign Affairs
 Mr. Karl G. ENGSTRÖM Assistant Under Secretary for International Development Cooperation
 Mr. Rasmus RASMUSSEN Ambassador, Ministry of Foreign Affairs
 Mr. Johan BRISMAN Assistant Director General, Swedish International Development Agency (SIDA)
 Mr. Lennart WOHLGEMUTH Director, Scandinavian Institute of African Studies

11. UNITED KINGDOM of Great Britain and Northern Ireland

The Baroness CHALKER of Wallasey

	Minister of State for Foreign and Commonwealth Affairs and Minister for Overseas Development
Mr. Mark LOWCOCK	Private Secretary to the Minister
Sir John BOYD, KCMG	Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
Mr. Barrie R. IRETON	Under Secretary, Africa Division, Overseas Development Administration (ODA)
Mrs. Barbara M. KELLY	Head, Eastern Africa Department, Overseas Development Administration (ODA)
Mr. Andrew BEARPARK	Head, Emergency Relief and Information Department, Overseas Development Administration (ODA)
Ms. Rosalind MARSON	Counsellor, Embassy in Japan
Mr. Robert COGHLAN	First Secretary, Embassy in Japan
Ms. Catherine MacKenzie	Second Secretary, Embassy in Japan
Mr. Tony GERRARD	Second Secretary, Embassy in Japan

12. UNITED STATES of America

Mr. George MOOSE	Assistant Secretary of State for African Affairs, Department of State
Mr. John HICKS	Acting Assistant Administrator for Africa, Agency for International Development (USAID)
Mr. Paul Edward WHITE	Development Counsellor, Embassy in Japan
Mr. Andrew SISSON	Senior Economic Advisor for Africa, Agency for International Development
Ms. Mary TOWNSWICK	Financial Economist, Economic Policy Staff, African Bureau, Department of State
Mr. Mike McNAULL	First Secretary, Embassy in Japan
Mr. Michael YEN	Second Secretary, Embassy in Japan
Mr. Woo LEE	Second Secretary, Embassy in Japan

13. EC (Commission of European Communities)

Mr. Peter POOLEY	Director General for Development (DGVIII)
Mr. Hans SMIDA	Director for Development Policy (DGVIII)
Mr. Bernard PETIT	Chief of Unit, Support for Structural Adjustment and Planning (DGVIII)
Mr. Jean-Pierre LENG	Ambassador, Head of Delegation to Japan
Mr. Gerard LEGRIS	Counsellor, Delegation in Japan
Mr. João MACHADO	First Secretary, Delegation in Japan
Mr. Rüdiger ALTPETER	First Secretary, Delegation in Japan

III. International Organizations

1. AfDB (African Development Bank)

Mr. Ferhat LOUNES	Vice President (Central Operations)
Dr. Anselm L. LONDON	Deputy Director, Development Research and Policy Department, Central Operations
Mr. Makoto FUJISHIRO	Executive Director

2. ECA (United Nations Economic Commission for Africa)

Mr. Layashi YAKER	Under-Secretary-General of UN and Executive Secretary
Dr. Kimiko UNO	Economist, Joint Unit of the Economic Commission for Africa (ECA) / United Nations Conference on Trade and Development (UNCTAD)

3. IBRD / IDA ("The World Bank")

Mr. Edward V. K. JAYCOX	Vice President - Africa Regional Office
Mr. Ishrat HUSAIN	Chief Economist, Africa Region
Mr. Dunstan M. WAI	Senior Adviser to the Vice President, Africa Region
Ms. Yoshiko URAKAWA	Cofinance Officer, Office of the Regional Vice President, Africa
Mr. Jocelyn B. RADIFERA	Deputy Director, Tokyo Office

4. IMF (International Monetary Fund)

Mr. Michel CAMDESSUS	Managing Director
Mr. Ratter J. BHATIA	Director of Fund Office in the UN and Special Representative to the UN
Mr. Evangelos A. CALAMITSIS	Deputy Director of African Department
Mr. Hiroo FUKUI	Executive Director for Japan
Mr. Hubert NEISS	Director of Central Asia Department
Mr. Graham P. NEWMAN	Deputy Division Chief, Information Division, External Relations Department
Ms. Ruth SAUNDERS	Personal Assistant to the Managing Director

5. OAU (Organization of African Unity)

Mr. Brownson N. DEDE	Ambassador, Assistant Secretary General in charge of Economic Development and Cooperation Department (EDECO)
Dr. Oyugi ASETO	Head of Economic Research and Planning Division of EDECO Department

6. OECD (Organization of Economic Cooperation and Development)

Mr. Jean BONVIN	Acting President, Director of Coordi
Mr. Roy STAYCY	Director of the Club du Sahel
Mr. Horst BREIER	Head, Economics and Environment Division, Development Cooperation Directorate
Mr. Jean-Claude BERTHELEMY	Principal Administrator, Development Centre
Mr. Kinichi KOMANO	Head, OECD Publications and Information Centre, Tokyo
Ms. Kaoru MIZUTANI	Deputy Head, OECD Publications and Information Centre, Tokyo

7. UNDP (United Nations Development Programme)

Ms. Ellen Johnson SIRLEAF	Assistant Administrator and Regional Director, Regional Bureau for Africa
Mr. Toshiyuki NIWA	Assistant Administrator and Director, Bureau for Administration and Finance
Dr. Stephen ADEI	Special Assistant to the Director of Regional Bureau for Africa
Ms. Sakiko FUKUDA-PARR	Chief, Division IV, Regional Bureau for Africa
Mr. Hideo SATO	Liaison Officer, Tokyo Liaison Office
Mr. Eiji OYAMADA	Tokyo Liaison Office

8. UNU (United Nations University)

Prof. Heitor GURGULINO DE SOUZA	Rector
Dr. Abraham BESRAT	Senior Academic Officer
Dr. Fu-Chen LO	Senior Academic Officer - Social and Policy Sciences

IV. Co-Organizers

1. JAPAN

Mr. Tsutomu HATA, MP	Deputy Prime Minister and Minister for Foreign Affairs
Mr. Shozo AZUMA, MP	Parliamentary Vice-Minister for Foreign Affairs
Mr. Yasushi KUROKOCHI	Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary, Special Representative for TICAD
Mr. Koichiro MATSUURA	Deputy Minister for Foreign Affairs
Mr. Takaya SUTO	Director General, Middle Eastern and African Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs
Mr. Shohei NAITO	Deputy Director General, Economic Cooperation Bureau, Ministry of Foreign Affairs
Mr. Isao KUBOTA	Deputy Director General, International Finance Bureau, Ministry of Finance
Mr. Kaname IKEDA	Deputy Director General, International Trade Policy Bureau, Ministry of International Trade and Industry
Mr. Takafumi KANEKO	Deputy Director General, Coordination Bureau, Economic Planning Agency
Mr. Itaru UMEMOTO	Deputy Director General, Multilateral Cooperation Department, Ministry of Foreign Affairs
Mr. Kensuke TSUZUKI	Director, First Africa Division, Ministry of Foreign Affairs
Mr. Hisao YAMAGUCHI	Director, Second Africa Division, Ministry of Foreign Affairs
Mr. Tatsuo WATANABE	Director, Development Finance Division, Ministry of Finance
Mr. Yoshihiro OTSUJI	Director, Middle East - Africa Office, Ministry of International Trade and Industry
Mr. Akira SADAHIRO	Director, First Economic Cooperation Division, Economic Planning Agency
Mr. Susumu SANBONMATSU	Director, Second Economic Cooperation Division, Economic Planning Agency

2. UNITED NATIONS

Dr. Hiroshi NAKAJIMA	Under-Secretary-General of the UN and Director-General of World Health Organization (WHO)
Mr. Ahmedou OULD-ABDALLAH	Director and Special Coordinator for Africa and the Least-Developed Countries
Mr. Mikio TAJIMA	Acting Director, Office of the Under-Secretary-General for Development Support and Management Services
Mr. Emmanuel GOUED-NJYICK	Principal Economic Affairs Officer
Ms. Mieko IKEGAME	Senior Development Cooperation Officer (Coordinator for TICAD)

3. GCA (Global Coalition for Africa)

Sir Ketumile MASIRE	Chairman (President of the Republic of Botswana)
Mr. Boubakar DIABY-OUATTARA	Executive Secretary
Mr. Phillip M. MATSETSE	Permanent Secretary (Development), Office of the President of the Republic of Botswana
Mr. Michel van HULTEN	Personal Representative of Mr. Jan P. Pronk, Co-chairman of the Global Coalition for Africa
Mr. Herman COHEN	Senior Adviser
Mr. Mahfouz TADROS	Senior Adviser
Mr. Tesfayo DINKA	Consultant
Ms. Aileen MARSHALL	Consultant

V. Guest Speakers:

1. From Asian Countries:

Dr. WIDJOJO Nitisastro	Economic Advisor to the President of Indonesia
Dr. TWATCHAI Yongkittikul	Executive Vice President of Thailand Development Research Institute, Thailand

2. ABR (Africa Business Round Table)

Mr. Esom AJUNTAH	Secretary General (Speaker)
Mr. Loun DIAGNE	Vice Chairman
Mr. Abdelhak Naclri BENNANI	Vice Chairman
Ms. Pamela A. CREEVEY	Executive Secretary
Alhaji Shehu MALAMI	Member of the Board of Directors
Mr. Kwabena DARKO	Chairman, Darko Farms and Company Ltd. Ghana

3. KEIDANREN (Federation of Economic Organizations)

Mr. Kazuo NUKAZAWA	Executive Director
--------------------	--------------------

VI. OBSERVERS (Countries)

1. AUSTRALIA
Dr. Geoffrey MILLER Associate Secretary for Agriculture
Mrs. Michelle MARGINSON Counsellor, Embassy in Japan
Mr. Paul SUTTON Counsellor, Embassy in Japan
Mr. Terry NEWMAN Second Secretary, Embassy in Japan
2. AUSTRIA, Republic of
Mr. Johannes SKRIWAN Minister, Embassy in Japan
3. BRAZIL, Republic of
Mr. Paulo PIRES DO RIO Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
Mr. Brian Michael Fraser NEELE Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Nigeria
Mr. Everton Vieira VARGAS Counsellor, Embassy in Japan
4. CHINA, People's Republic of
Mr. SUN Guangxiang General Director, Department of Aid to Foreign Countries, Ministry of Foreign Trade and Economic Cooperation
Mr. DUAN Donglai Project Official, Department of Aid to Foreign Countries, Ministry of Foreign Trade and Economic Cooperation
5. FINLAND, Republic of
Mr. Glen LINDHOLM Director, Division for Southern Africa, Finnish International Development Agency
Ms. Pirjo VÄUNORO First Secretary, Embassy in Japan
6. HELLENIC Republic
Mr. Vassilios TOLOIS Second Secretary, Embassy in Japan
7. HUNGARY, Republic of
Mr. István RÁCZ Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
Mr. László GYÖRGY Second Secretary, Embassy in Japan
8. INDONESIA, Republic of
Mr. Poedji KOENTARSO Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
Prof. Mohammed SADU Indonesian Economic Expert
Mr. Rachmat SALEH Indonesian Economic Expert
Prof. Emil SALIM Indonesian Economic Expert
Prof. Suhadi MANGKUSUWONDO Indonesian Economic Expert
Mr. Sri HADI Assistant to Coordinating Minister of Economic, Finance and Development Supervision
Mr. Rachmat RANUDIWIJAYA Minister-Counsellor, Embassy in Tokyo
Mr. Harbangan NAPITUPULU First Secretary, Embassy in Japan
9. IRELAND, Republic of
Mr. James Anthony SHARKEY Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
Mrs. Kathryn COLL First Secretary, Embassy in Japan
Mr. Peter McVOR Second Secretary, Embassy in Japan
10. KOREA, Republic of
Mr. PARK Jay Son Deputy Director General of Middle East and African Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs
Mr. NAM Gwan Pyo First Secretary, Embassy in Japan
11. LUXEMBOURG, Grand-Duchy of
Mr. François BREMER Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
12. MALAYSIA
Datuk H. M. KHATIB Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
Mr. B. AMBRIN Minister, Embassy in Japan
Mr. Kennedy JAWAN Second Secretary, Embassy in Japan
13. ROMANIA
Ms. Tatiana ISTICIOAIA Second Secretary, Embassy in Japan
14. RUSSIAN Federation
Mr. Sergei KRILOV Director of the Department, Member of the Board of the Ministry of Foreign Affairs
Mr. Andrei M. EFIMOF Counsellor, Embassy in Japan
Mr. Sergei Y. CHICHAEV Second Secretary, Embassy in Japan
15. SOUTH AFRICA (Government), Republic of
Mr. D. W. AURET Deputy Director General for Africa, Department of Foreign Affairs
Mr. Christoffel C. PRINS Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary to Japan
Mr. G. P. CROESER Ambassador for Financial Affairs, Embassy in Switzerland
Mr. H. ROODT Counsellor, Embassy in Japan
Mr. Louis E. NIEUWOUDT Counsellor (Economic), Embassy in Japan

- | | |
|----------------------------|-----------------------------------|
| Mr. Machlet R. van NIEKERK | First Secretary, Embassy In Japan |
| Dr. N. MARAIS | Policy Researcher |
| Mr. C. BRINK | Policy Researcher |
| Mr. Dennis HAMER | First Secretary, Embassy In Japan |
16. SOUTH AFRICA (African National Congress), Republic of
Mr. Jerry MATSILA Chief Representative, Tokyo Office
17. SPAIN
Mr. Francisco Javier JIMENEZ DE GREGORIO
Deputy Director General for Cooperative Action, Institute for Development Cooperation, Ministry of Foreign Affairs
18. SWISS Confederation
Mr. Peter REINHARDT Counsellor, Embassy In Japan

VIII. OBSERVERS (International Organizations)

1. ACCT (Agence de Coopération Culturelle et Technique)
Mr. Alfred RAKOTONJANAHARY Director General of Technical Cooperation and Economic Development
Mr. Ridha BOUABID Counsellor to the Secretary General
2. FAO (United Nations Food and Agriculture Organization)
Mr. Nakaji KOJIMA Senior Advisor
3. Secretary General for the FORTH WORLD CONFERENCE ON WOMEN
Ms. Gertrude Ibanwe MONGELLA Secretary General of the Fourth World Conference on Women, and Assistant Secretary General, Division for Advancement of Women, Department for Policy Coordination and Sustainable Development
Ms. Christine Ainetter BRAUTIGAM Social Affairs Officer, Secretariat of the Fourth World Conference on Women
4. ICRC (International Committee of the Red Cross)
Mr. Harald DE GRUNECK Head of External Resources Division
Mr. Christophe SWINARSKI Regional delegate in Hong Kong
5. IFAD (International Fund for Agricultural Development)
Mr. Bahman MANSURI Director, Africa Division
Mr. Bouna Semou DIOUF Director, External Relations Division
6. ILO (International Labor Organization)
Ms. Kiyoko FUJII Director of Tokyo Office
Mr. Hiroshi YAMASHITA Deputy Director, Tokyo Office
Ms. Miki YASUI Technical Cooperation Officer, Tokyo Office
7. IOM (International Organization of Migration)
Mr. Rolf JENNY Senior Policy Adviser / Coordinator of Operations
Mr. Thomas LAMB Representative, Tokyo Office
8. UNESCO (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization)
Mr. Henri LOPES Assistant Director General for Culture
Mr. Eric ARMERDING Director, Cooperation with African Member States
9. UNFPA (United Nations Population Fund)
Mr. Lamine N'DIAYE Director, Africa Division
10. UNHCR (United Nations High Commissioner for Refugees)
Mr. N. BWAKIRA Director, Regional Bureau for Africa
Mr. H. MITAMURA Special Adviser to the High Commissioner
Mr. George GORDON-LENNOX Representative, Branch Office Tokyo
Mr. Keiichi HASEGAWA Deputy Representative, Branch Office Tokyo
Ms. Yukie SATO Senior Public Information Officer, Branch Office Tokyo
11. UNIC (United Nations Information Centre)
Mr. Mian QUADRUD-DIN Director, Tokyo Office
Mr. Tesuo OHNO Information Officer, Tokyo Office
12. UNICEF (United Nations Children's Fund)
Dr. Richard JOLLY Deputy Executive Director, Programmes
Mr. Djibril DIALLO Deputy Director, Division of Public Affairs
Ms. Jaahée WILDER Director for Japan, Australia and New Zealand
Mr. Jun KUKITA Programme Officer, Japan Office
Mrs. Nagayo SAWA Information Officer, Japan Office

- Ms. Catherine MBENGUE Senior Programme Officer, Africa Section Programme Division, New York HQ
 Ms. June KUNUGI Division of Public Affairs, New York HQ
13. UNIDO (United Nations Industrial Development Organizations)
 Mr. W. BEHRENS Deputy Director General, Department for Programme and Project Development
 Mr. S. NDAM Head, Africa Programme, Department for Programme and Project Development
14. UNIFEM (United Nations Development Fund for Women)
 Dr. Achola Pala OKEYO Chief, Africa Section
 Ms. Atsuko MIWA Office in Bangkok, Thailand
14. UNV (United Nations Volunteers)
 Dr. Brenda Gael McSWEENEY Executive Co-ordinator
 Mr. Sukehiro HASEGAWA Deputy Executive Co-ordinator
 Mr. Bouri SANHOUIDI Chief, Africa Section, Programme Development and Management Division
 Mr. Takehito NAKATA Honorary Ambassador of UNV
15. WFP (World Food Programme)
 Ms. Catherine BERTINI Executive Director
 Mr. Amos Namanga NGONGI Director of Development Division
16. WHO (World Health Organizations)
 Dr. El Bndarl HAMMAD Adviser on Health and Development Policies
 Mr. Kiyotaka AKASAKA Adviser
 Miss C. L. FRANCIS Secretary to the Secretary General

VIII. OBSERVERS (NGOs and Others):

1. AAI (African American Institute)
 Ms. Vivian Lowery DERRYCK President
 Mr. Frank E. FERRARI Senior Vice President
2. NGO Forum "AFRICA NOW"
 Mrs. Sakai HOLLAND National Chairperson, Association of Women's Club, Zimbabwe
 Mr. Marc LAPORTE Executive Director, Participation Africa Canada
 Miss Yoko OZEKI Secretary General, Secretariat Executive Committee
3. AFRICA WATCH
 Dr. William D. CARMICHAEL Chairman
4. CARE JAPAN
 Mr. Kiyohisa MIKANAGI Director for Japan, Board of Directors of the Care International and President, Care Japan
5. The CARTER CENTER
 Dr. Richard JOSEPH Director and Fellow of the African Governance Group
6. CROWN AGENTS for Oversea Government and Administrations
 Mr. Mark HUGHES Regional Director for Africa
 Mr. Luke GRANDER Representative in Japan
7. DBSA (Development Bank of Southern Africa)
 Mr. Nick CHRISTODOULOU Senior General Manager
8. SOUTH-NORTH DEVELOPMENT INSTITUTE
 Mr. Roberto MIZRAHI President
9. The SYNERGOS INSTITUTE
 Dr. Peggy DULANY President
10. TPPSSA (The Trust for Peace and Prosperity in South and Southern Africa)
 Prof. Robert R. TUSENIUS President

IX. OBSERVERS (Japanese Organizations):

1. The EXPORT-IMPORT BANK of Japan
 Mr. Kenji HASHIMOTO Director, Loan Department II
 Mr. Chikahiro KORA Loan Department II

2. IDE (Institute of Developing Economies)

Mr. Takehiko HARAGUCHI Coordinator, Africa Project, Development Studies Department
Mr. Katsuya MOCHIZUKI Africa Project, Development Studies Department

3. JETRO (Japan External Trade Organization)

Mr. Koichi KOBAYASHI Senior Researcher, Overseas Research Department

4. JICA (Japan International Cooperation Agency)

Mr. Takeshi KAGAMI Director General, Planning Department
Mr. Juro CHIKARAISHI Director, Third Regional Division, Planning Department

5. OECF (Overseas Economic Cooperation Fund)

Mr. Shunro KAGEYAMA Managing Director, Loan Department III
Mr. Nobuo HAZEYAMA Director, Second Division, Loan Department III